

令和7年12月2日開会

令和7年12月12日閉会

令和7年第7回 和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

令和7年第7回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 12月2日(火)から12月12日(金)までの11日間
2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	12月 2日	火	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 委員会の閉会中の調査研究結果の報告 7 議案の上程、説明、質疑、委員会付託 8 請願の上程、説明、質疑、委員会付託
第2日	12月 3日	水	午前9時	休 会 (本会議) 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会 午前9時～ 議会全員協議会 特別委員会終了後
第3日	12月 4日	木	午前9時	休 会 (本会議) 厚生産業常任委員会 午前9時～ 総務文教常任委員会 午後1時～
第4日	12月 5日	金		休 会
第5日	12月 6日	土		休 会
第6日	12月 7日	日		休 会
第7日	12月 8日	月		休 会
第8日	12月 9日	火	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第9日	12月10日	水	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第10日	12月11日	木		休 会
第11日	12月12日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

令和7年第7回和気町議会定例会目次

◎第 1 日 12月 2日 (火)	1
◎第 8 日 12月 9日 (火)	21
◎第 9 日 12月10日 (水)	45
◎第11日 12月12日 (金)	73

令和7年第7回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和7年12月2日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年12月2日 午前9時00分開会 午前11時59分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山野 英里 3番 山田 浩子 4番 我澤 隆司
5番 従野 勝 6番 神崎 良一 7番 山本 稔
8番 居樹 豊 9番 山本 泰正 10番 西中 純一
11番 当瀬 万享 12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均 まち経営課長 清水 洋 右
税 務 課 長 澤田 和 顕 民生福祉部長 松田 明 久
介護福祉課長 寺尾 純 一 産業建設部長 西本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一 鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司
上下水道課長 柚本 賢 治 総務事業部長 河野 憲 一
会計管理者 竹内 香 教 育 次 長 新田 憲 一
学校教育課長 嶋村 尚 美 社会教育課長 森元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	2番 山野英里 3番 山田浩子
日程第2	会期の決定について	11日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	議員報告第1号 総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について	報告
	議員報告第2号 厚生産業常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について	報告
日程第5	議案第90号 和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	委員会付託
日程第6	議案第91号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について	委員会付託
日程第7	議案第92号 岡山県市町村税整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山県市町村税整理組合規約の変更について	委員会付託
日程第8	議案第93号 和気町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	委員会付託
	議案第94号 和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第95号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第96号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第97号 和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第98号 和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第99号 和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第100号 和気町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第101号 和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	日程第9	議案第102号 令和7年度和気町一般会計補正予算(第4号)について

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第103号 令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第104号 令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第105号 令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第106号 令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第107号 令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第108号 令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第109号 令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第110号 令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）について	委員会付託
日程第10	請願第5号 政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願書	委員会付託
	陳情第6号 「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める請願書	委員会付託

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆様、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第7回和気町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 山野英里君及び3番 山田浩子君を指名します。

(日程第2)

○議長(広瀬正男君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る11月25日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る11月25日午前9時から本庁舎3階第4会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当部課長出席の下、令和7年第7回和気町議会定例会の会期、日程等を協議をいたしました。その結果を報告を申し上げます。

まず、会期につきましては、本日12月2日から12月12日までの11日間に決定いたしました。

日程につきましては、第1日目、本日委員会の閉会中の調査研究結果の報告、議案の上程、説明、質疑、委員会付託を行い、本会議終了後に議会運営委員会を開催いたします。

第2日目、12月3日、本会議は休会とし、午前9時から和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を開催いたします。特別委員会終了後、議会全員協議会を開催いたします。また、議会全員協議会終了後に議会広報編集委員会を予定いたしております。

第3日目、12月4日、本会議は休会とし、午前9時から厚生産業常任委員会、午後1時から総務文教常任委員会を開催いたします。

第4日目から第7日目までの4日間は休会といたします。

第8日目、12月9日は、午前9時から本会議を開催し、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

第9日目、12月10日は、一般質問の予備日といたしております。

第10日目、12月11日は、休会といたします。

第11日目、12月12日は、午前9時から本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。本会議終了後に、議員の人権啓発研修会を予定をいたしております。

なお、今定例会に提案されます案件は、条例9件、補正予算9件、その他3件及び請願2件であります。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長(広瀬正男君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦勞さまでした。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日から12月12日までの11日間に決定しました。

（日程第3）

○議長（広瀬正男君） 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日ここに、令和7年第7回和気町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、早速御参集を賜りましてありがとうございます。

それでは、令和7年第6回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

初めに、9月6日、三保高原においてりんご祭りを開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、大変多くの方に御来場をいただき、りんご狩りやステージイベントなどで、秋の一日を楽しんでいただきました。

次に、9月9日、プレーカーのお披露目式を執り行いました。町内どこに住んでいても平等に子育て支援を受けられる環境を提供することを目的に導入したもので、地域の子育て世帯に対し、包括的で切れ目のない支援体制の確立に努めてまいります。

次に、9月21日、和気町長杯岡山国体開催記念相撲大会を開催いたしました。当日は、町内外から小・中・高校生の計42名が参加をし、熱い取組が繰り広げられました。

和気町からは9名の子供たちが参加し、個人男子、三、四年生の部では見事優勝を収められました。

次に、9月23日から26日まで、中国上海市嘉定区を表敬訪問いたしました。

嘉定区とは1988年から相互交流を行ってまいりましたが、新型コロナウイルスの流行などにより、2020年、令和2年から交流が中断しています。今回は、嘉定区政府を表敬訪問し友好を深めるとともに、今後の連携について意見交換を行ってまいりました。

なお、12月25日から28日に予定をしておりました訪中団派遣事業につきましては、昨今の国際情勢などから総合的に検討し、中止せざるを得ないと判断いたしました。

次に、9月28日、和気町幸齢祝賀会が開催され、出席をいたしました。今年、喜寿、米寿、白寿を迎えられる町内在住の411名のうち82名が参加され、盛大に執り行われました。

次に、9月29日、オンライン授業で交流しているオーストラリアの学校から、高校生20名の表敬訪問を受けました。高校生は、9月29、30日と和気町に滞在し、佐伯中学校、和気中学校で英語の授業に参加し、かるたや折り紙などで楽しみながら友好を深めました。

次に、10月26日、宇佐神宮御鎮座1300年記念行事に参加しました。和気清麻呂公との御縁により御招待をいただき、時代行列などを見学するとともに、宇佐市長様をはじめ、宇佐神宮にゆかりのある皆様と親睦を深めることができました。

次に、10月28日から31日まで、青少年交流事業における中学生の派遣先の候補地として、オーストラリ

アビクトリア州を表敬訪問いたしました。現在、オンライン授業で交流をしているグレンアイラ市コーフィールド小学校などを訪問し、中学生の派遣に向けた協議を行いました。先方からは前向きな御回答をいただいております、今後は派遣の実現に向けて準備を進めてまいります。

次に、11月1日、タンチョウフェスタを開催いたしました。私は所用のため、副町長の参加となりましたが、写真、写生コンテスト表彰式や鳴きまねコンテストのほか、本年5月に4年ぶりに誕生したひなの命名式も行われました。寄せられた1,170件の候補から選考し、名前はツムギとなりました。

次に、11月5日から18日までの期間で、2025年度後期の町政懇談会を開催し、多数の方から多くの貴重な意見をいただきました。議員皆様におかれましては、お忙しい中、オブザーバーとして参加をいただき、大変ありがとうございました。御意見につきましては、今後の町政に活かしてまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、11月7日、中国・四国各県と兵庫県などで構成するSetouchi Vélo協議会主催の片鉄ロマン街道トライアルライドに参加しました。この団体は、瀬戸内地域をサイクリングの推進エリアに育て、瀬戸内地域のブランド価値の向上を図り、持続的な地域振興を実現することを目的とした組織であり、当日は秋晴れの下、伊原木岡山県知事や湯崎前広島県知事らとともに、片鉄ロマン街道を自転車で試走し、片鉄ロマン街道の魅力をPRいたしました。

次に、11月7日から9日まで、和気町文化祭を開催いたしました。中央公民館と図書館2階ギャラリー、学び館サエスタにおいて作品の展示があり、土曜日と日曜日には、サエスタの大ホールにおいて舞台発表がありました。期間中にはおよそ1,500人の来場者があり、グループ活動、町内個人の方の立派な作品や舞台の発表を楽しみました。

次に、11月11日、赤坂カントリークラブにおいて、第35回和気町長杯、和気町スポーツ協会長杯ゴルフ大会を開催しました。総勢36名がさわやかな秋晴れの下、真剣にプレーに取り組んでおられました。

次に、11月18日、災害時等における物資供給を目的に、明和工業株式会社様と包括協定を締結いたしました。協定は、災害や事故等により水道施設に被害が発生した際、水道管路の緊急復旧に必要な配管資材の貸与等を中心とした内容となっています。この協定により、災害発生時等に必要な水道資材を円滑に確保することが可能となり、水道水の早期復旧が一層期待できるものでございます。

次に、11月19日、全国町村長大会に出席いたしました。農業の持続的な発展と農村の振興を図ることなど、15の事項を決議するとともに、国への要望なども採択を行いました。

次に、11月23日、和気ドームにて第18回和気町ふるさとまつりが開催されました。キッチンカーや特産品の販売など、約50店舗の出店があり、ステージでは清麻呂太鼓や和気中学校吹奏楽部の演奏など、たくさんのイベントが行われました。町内外から約4,000名と大変多くの方に御来場をいただき、実りの秋を満喫していただきました。

また、同日は、片鉄ロマン街道でウォーキング大会とロードレース大会も実施いたしました。ウォーキング大会には304人、ロードレースには170人が参加をしてくださり、当日は天候も恵まれ、多くの方に楽しんでいただきました。

次に、11月27日から30日まで、昨年に引き続き、中村部屋が和気町相撲場にて相撲合宿を行いました。中村部屋は、和気町出身の和気乃風が所属する部屋で、現在9名の力士が所属しております。合宿期間中は、多くの方が稽古を見学を訪れ、30日には町内の小中学生を対象とした相撲教室も開催されました。力士の迫力を間近で感じる貴重な機会になったものと思っております。また、相撲教室当日は、来場者にちゃんこ鍋が振る舞われ、力士の皆さんとの交流の場も設けられました。

このほか、本荘小学校、佐伯小学校、さらには町内の養護老人ホームへも訪問をいただき、子供たちや入所者

の皆さんと交流を深めていただきました。

次に、12月1日、明治安田生命保険相互会社岡山支社様からいただいた寄附の贈呈式を執り行いました。明治安田生命保険相互会社様は、本年7月に包括連携協定を締結しており、私の地元応援募金として、32万700円の寄附をいただきました。今後、包括連携協定事項に係る健康増進や子育て支援などに活用してまいります。

次に、先般の議会全員協議会において申しあげました産業振興課における不適正な事務処理について、改めておわびを申し上げます。

11月26日付で職員の処分を行いました。顛末につきましては、議会会期中の全員協議会において、改めて御説明をさせていただきます。

最後になりますが、10月1日付け人事異動に伴います本会議出席幹部職員を紹介させていただきます。

税務課長、澤田和顕でございます。

○税務課長（澤田和顕君） よろしくお願ひいたします。

○町長（太田啓補君） 以上、諸般の報告、並びに職員の紹介とさせていただきます。

（日程第4）

○議長（広瀬正男君） 日程第4、議員報告第1号及び議員報告第2号の2件を一括議題とします。

まず、議員報告第1号総務文教常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について、委員長から報告を求めます。

総務文教常任委員長 居樹君。

○総務文教常任委員長（居樹 豊君） それでは、総務文教委員会の視察報告を行います。

今回のテーマは、先進的な学校園づくりということで、いわゆるイエナプラン教育というようなことを勉強してまいりました。

それから2つ目としまして、移住支援の取組ということで、住みたい田舎ベストランキング総合1位の市町村を見てまいりました。

まず、1つ目は名古屋市、これが学校園づくりでございます。それから岐阜県恵那市のほうが、いわゆる住みたい田舎ベストランキングということで、この2か所を見てまいりました。

日時としまして、10月30日、31日ということで、2日間にかけて視察してまいりました。

まず、第1日目ですけれども、いわゆるイエナプラン教育といいますか、名古屋市では、2019年度から子供中心の学びを進める学校園づくりを推進しておりまして、全ての教職員が対話を重ねながら、それぞれの学校園の子供たちの実態に合った教育を実践しております。

児童が自ら学習計画を立て、自分に合ったペースや方法で学習時間、週に5時間から10時間ぐらいを自分で設けて、児童が主体的な学習を進めているという特色のある教育をやっているということでございます。

まず、その授業の中では、子供がいわゆる車座といいますか、円になって、各自で意見を顔を見合わせながら、それぞれの自分自分の考えを考慮しながら、1人1人が尊重される大切な学びが育んでおられるということでございます。

教育の町「和気町」においても、この先進事例を参考に、事業改善を図るための研究が必要であると感じたところでございます。そのためには、まず、教育委員会が指針を示すとともに、学校現場とのより一層の意思疎通を図り、実現には難しい課題ではありますけれども、子供たちが学びを通じて自分らしく幸せに生きていくことができるよう取り組んでいくことが必要だと思っております。

次に、2日目は移住支援の充実ということで、岐阜県恵那市は、岐阜県の一番南のほうでございますけれども、恵那市ではいわゆる移住推進の全国ランキング1位ということで見てきました。

恵那市も和気町と一緒に、自然豊かな環境に恵まれておりました、名古屋市まで約1時間程度の通勤圏で、移住奨励金や空き家バンク活用支援金など、経済的支援という面では、和気町でもやっておりますけれども、そういう経済的支援、移住支援事業ということで、補助金を手厚く充実しているというのが特徴でございます。

いろいろ、ほかにもありますけれども、代表的には今言ったことですが、かなり手厚い経済的支援ということで、予算規模もありましょうけれども、ということでございます。

また、特徴としまして、地域おこし協力隊を、あそこは広いですから地域の希望に応じて人を配置し、現在4名の隊員が各地域で活動しておるということでございます。ほかにも、移住コーディネーターや集落支援員などの体制が整備されておるということでございます。また、教育支援にも力を入れておまして、移住推進に寄与しているという状況でございました。

移住支援につきましては、各自治体でも経済的支援を中心に取り組んでおりますけれども、今後の課題として、これまで移住者にとって最も役に立った支援策や、移住先を選んだ理由などを参考に、いわゆる住んでみたいと感じてもらえる和気町のさらなる魅力づくりが最も重要であると改めて感じました。そして、これは移住推進の舞台でなしに、今後は全庁的な取組を推進する必要があると感じてまいりましたので、今後の参考にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議員報告第2号厚生産業常任委員会の閉会中における調査研究結果の報告について、委員長から報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、厚生産業常任委員会の視察報告を行いたいと思います。

去る11月13、14日の2日間におきまして、委員全員、執行部より町長、産業建設部長、民生福祉部長の出席をいただき、福島県福島市、大熊町、双葉町において研修を行ってまいりました。その結果を報告いたします。

まず、福島市では、株式会社いちい本社において、好適環境水という岡山理科大学の研究しているものをを用いた陸上養殖について研修を行いました。

株式会社いちいはスーパーの経営のほか、全国展開のとくし丸など、幅広く経営している企業であります。魚の養殖ですが、地元で人気の紅鮭をターゲットにして、約1,000匹の養殖をし、スーパーなどで販売をしておりました。

養殖のプールは20トンのもので、建屋込みで約8,000万から1億円という話であります。建屋がなければ、5,000万円程度でプールは運営できるようでございますが、ランニングコストのほうは電気代が約4割ということで、かなり電気代が要るようであります。現在6年目を迎えて、実験段階を終えて、約6億円をかけてプール3棟、小プールも合わせて本格的な事業に取りかかっているところでございました。

和気町で本格的な事業をするには6億もかけなくてもいいですが、多額の資金が要るということで、さらなる研究が必要と思われまます。簡単で安いものをすれば、赤字がちよっと増えるのではないかとおられております。

次に、大熊町ですが、2011年3月11日に発生した東日本大震災福島第1原子力発電所事故により大きな被害を受け、現在も帰還困難区域が町の半分を占めている状況でありました。

震災前は、原子力発電は町の雇用、それから産業の中心であったため、大きな打撃を受けたものであります。現在は人口1,050人と、震災前に比べ約1割に満たない人口で、県内外に避難している人は約8,700人ということで、行政の出張所も10か所以上あり、まだ復興しているとは言えない状況でありました。

行政は復興に向けいろいろ取り組んでおり、総合的な町の計画を行い、今、策定をして実行している最中でありました。まだ道半ばの状態であると思います。

震災に対する備えで、大熊町は毎年、避難訓練、避難所設置訓練などを行っていたようで、震災による死者は12人と少数でありました。ですが、地震関連死の方は132名となっているようであります。避難所は周辺市町の30か所以上にわたってあったそうでございます。そのとき、職員の疲労が大変心配されていたそうであります。ボランティアセンターというのは立ち上げていなかったとお聞きしております。

このようなことから、ふだんからの訓練がとても大事なことを勉強できて、議会も震災後、バスの中で行っていたというようなことで、6か月目には正常に行われていたとのこと。もしものことを考え、ふだんから対策を考えておくべきと勉強になった次第であります。

次に、双葉町の東日本大震災・原子力災害伝承館にて、被害の全容や対策などの展示を見学しました。いち早い復興を願って研修を終了しました。

以上、簡単であります、委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

以上で、議員報告第1号及び議員報告第2号を終わります。

（日程第5）

○議長（広瀬正男君） 日程第5、議案第90号和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案いたしております議案第90号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第90号の和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてであります。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、国等の財政支援措置を活用し、計画的、かつ効果的な過疎対策を実施するため、和気町過疎地域持続的発展市町村計画を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げました詳細につきましては、まち経営課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第90号の細部説明を求めます。

まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 議案第90号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから議案第90号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 山本君。

○7番（山本 稔君） この目標の人口ですが、1万3,000人となっておりますが、今、策定中の町の総合計画によると1万2,000人になっておりますが、これはどちらを目標にするということになっておるのか、

ちょっとお聞きかせください。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 議員御指摘のこちらの新旧対照表、基本的な事項に掲載してあります人口の1万3,000人のことについてでございますが、こちらは現時点での人口について、約1万3,000人ということでの記載でございます。

議員、御指摘の総合計画につきましては、後期基本計画の今後5年間の計画をただいま策定中でございまして、議員には審議委員として御出席をいただいております。

その中で、今後5年間の人口推計を計算しましたところ、見込みとして、約1万2,000人が令和12年度の目標人口になっておるということで、総合計画については、その1万2,000人を目標としておるということになっておりますので、それぞれ記載の人口につきましては、ちょっと差異が生じておるということで御理解いただければと思います。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 現在の1万3,000人は分かりましたが、総合計画では1万2,000人、1,000人低くなっておりますので、この総合計画でも話は出ると思いますが、1万2,000人でなしに、やっぱり1万3,000人ぐらいの目標にしたほうが、私も総合計画に関わっていますので、ちょっと意見を言わなかったんですが、あくまで目標ですので、また、私もちょっとそちらで意見を言わせていただきたいと思いますと思っております。すみません。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第90号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第90号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第6）

○議長（広瀬正男君） 日程第6、議案第91号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 議案第91号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第91号の岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合規約の変更についてであります。令和8年3月31日をもって、岡山県中部環境施設組合が解散することに伴い、当該組合の脱退を承認するとともに、備南競艇事業組合の名称変更による岡山市町村総合事務組合規約の一部を変更するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第91号の細部説明を求めます。

総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第91号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから議案第91号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第91号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第91号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第7）

○議長（広瀬正男君） 日程第7、議案第92号岡山市町村税整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村税整理組合規約の変更についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 議案第92号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第92号の岡山市町村税整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村税整理組合規約の変更についてであります。令和8年4月1日をもって、岡山市町村税整理組合の共同処理する事務に森林環境税に係る徴収金に関する事務を加え、また、岡山市町村税整理組合へ井原市を加入させることに伴い、岡山市町村税整理組合規約の一部を変更するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては税務課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第92号の細部説明を求めます。

税務課長 澤田君。

○税務課長（澤田和顕君） 議案第92号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから議案第92号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第92号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第92号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第8）

○議長（広瀬正男君） 日程第8、議案第93号から議案第101号までの9件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第93号から議案第101号までの9議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第93号の和気町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてありますが、乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度が制度化をされ、令和8年度より給付化されることに伴い、児童福祉法において、市町村が設備及び運営についての基準を定めることとされていることから条例を制

定するものであります。

次に、議案第94号の和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてであります。公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用ビラ及びポスターの作成費用に関する公費負担分の単価を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第95号の和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、選挙長等の費用弁償額を引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第96号の和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。令和7年度人事院勧告に基づく一般職の職員の給与に関する法律及び特別職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、和気町職員の給与に関する条例、和気町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び和気町長等の給与等に関する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第97号の和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、保育所等の職員による虐待について、通報義務、体制整備等が強化されたこと、並びに国家戦略特区で限定的に認められていた地域限定保育士制度が一般制度として位置づけられたこと、また、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育所等における健康診断の取扱いが見直されたことにより、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第98号の和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。児童福祉法の一部改正に伴い、保育所等の職員による虐待について、通報義務、体制整備等が強化されたことによる所要の改正を行うものであります。

次に、議案第99号の和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。児童福祉法の改正に伴い、放課後児童支援員の要件として、地域限定保育士も保育士とみなすこととするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第100号の和気町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてであります。令和7年2月に発生した岩手県大船渡市森林火災を教訓とし、森林火災注意報及び森林火災警報が発令された際の対応を明記するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第101号の和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例についてであります。新たに若草分譲宅地の分譲を開始するため、所要の改正を行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては各担当部長、次長及び課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） ここで場内の時計が、10時10分まで暫時休憩とします。

午前 9時57分 休憩

午前10時10分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第93号から議案第101号までの9件、順次細部説明を求めます。

教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 議案第93号説明した。

○議長（広瀬正男君） 暫時休憩とします。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

- 議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。
- 教育次長（新田憲一君） 議案第93号続きを説明した。
- 議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。
- 総務部長（則枝日出樹君） 議案第94号から議案第96号説明した。
- 議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。
- 教育次長（新田憲一君） 議案第97号及び議案第98号説明した。
- 議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。
- 介護福祉課長（寺尾純一君） 議案第99号説明した。
- 議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。
- 産業振興課長（岡 恵一君） 議案第100号説明した。
- 議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。
- 財政課長（海野 均君） 議案第101号説明した。
- 議長（広瀬正男君） これから議案第93号から議案第101号までの9件の質疑を行います。

まず、議案第93号和気町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第94号和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第95号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第96号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） ここんところ、初任給の改定、どんどん上がっているいい状況にあると思いますが、この給与表が4級制になったのが20年以上前だったと思うんですが、当時6級で、課長職で最高額をもらっていたような方は、45万円以上だったと思います。それが、この二十数年前の改定によって40万そこそこ、40万円をやっと超えるような金額がずっと続いていたと思います。

部長制度も復活したといいますが、適用しながら現在に至っております、非常にいい状況になっているものではないかなというふうに私は感じております。

より以上、やる気や責任を持って頑張っていけるために、部長の給料表、7級制を採用するような考えはありませんか、お尋ねします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 今回の給与改定に合わせて、これまでの人事院勧告に伴う地方公務員の給与改定につきましても、ちょっと私のほうで簡単に説明させていただきますと、今、議員からも御指摘がありました。平成17年に人事院で抜本的な見直しが行なわれて、和気町が平成18年合併ということで、平成19年以降、大きく見直された給与によって給料表が照らし合わせたもので給与の減額が発生するというような事態が発生いたしました。その給与表と新給与表の格差については、是正のため額を維持することで、平成26年あたりまで給与表の是正を行ったと記憶しております。

皆さん御存じのとおり、リーマンショック以降、民間企業についても賃金が停滞する中で、地方公務員の給与についても上げがなかなか行われなかった現状がございまして、その後についても、一部民間がアップする状況もあるんですが、基本的には、公務員については若年層、初任給に関する俸給の見直しが重点的に行われて、先ほど委員からも御指摘がございましたが、私ども高齢者層については据置き、見直しがなされない状況でありまして、合併前の給料表でいいますと、最高額でいうと3万円から4万円、部長職でも金額が下がっているような現状がございまして。

ただ、合併協議の中で行われた給与制度でございますので、今の御提案、和気町の現状で申しますと、5と6が課長代理、課長、部長、次長ということで、課長と部長で給与は一緒の級を挙げており、7級ということは、今、規定にはなっておりません。

ただ、管理職手当の中で、課長、部長について、率的にやや差を設けている現状でございます。なかなか見直しというのでも難しく、退職年齢の上げも現在行われ、現在の職員でいいますと、62歳ということまで退職は上げになっており、私でいいますと65歳、私が退職になると65歳まで上げになるというような現状もありますんで、現段階で50歳以上の職員の給与の見直しということが、いかがなものかと思っております。

改めて、今回の若年層、初任給が昨年度、今年度同様引き上げられたことによって、公務員の人材確保の視点も変わってくるかも分かりませんが、高齢職員についての取扱いについては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 今後も優秀な、より優秀な職員を採用するためにも、ぜひ前向きな検討をお願いしておきます。

以上です。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 一般的には、給与を上げていただいていることだと思うんですけど、町の負担がどれぐらい年間増えるのか、特別職も含めてどういうふうになるんですかね。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 今回の改正によります補正予算案は、この後、財政課長等から細部説明がございまして、今回の給与改定により、その部分だけ申し上げますと、約5,000万円近い額のアップとなる見積りとなっておりますが、ただ、4月1日現在での人事異動、職員減等も合わせると、全体で申し上げますと給料のアップにはつながってはおりませんが、今回の給与改定によりまして、約5,000万円の額の増額を見込んでいるところでございます。よろしくお願ひいたします。

○10番（西中純一君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（広瀬正男君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第97号和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第98号和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第93号から議案第98号の6件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第93号から議案第98号の6件を総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第93号から議案第98号の6件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。
次に、議案第99号和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第100号和気町火入れに関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第99号及び議案第100号の2件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第99号及び議案第100号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第99号及び議案第100号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。
次に、議案第101号和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第101号の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第101号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第101号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第9）

○議長（広瀬正男君） 日程第9、議案第102号から議案第110号までの9件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第102号から議案第110号までの9議案につきまして提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第102号の令和7年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてであります。この補正は既定の予算に4,164万9,000円を追加し、予算の総額を106億4,248万4,000円とするもので、主な内容は、歳入では自立支援費負担金、児童手当負担金、子ども・子育て支援交付金の追加、歳出では国民健康保険特別会計繰出金、和気老人ホーム組合負担金、自立支援給付費、児童手当、放課後児童健全育成事業補助金、人事院勧告及び人事異動による人件費の追加、介護保険特別会計繰出金の減額をするものであります。

次に、議案第103号の令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

この補正は既定の予算から327万円を減額し、予算の総額を17億2,532万円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金の追加、一般被保険者国民健康保険税の減額、歳出では過年度分過誤納還付金の追加、人事院勧告及び人事異動による人件費を減額し、予備費を調整するものであります。

次に、議案第104号の令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は日笠診療所勘定の歳出において予算の総額に変更はなく、人事院勧告による人件費を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第105号の令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は保険事業勘定で既定の予算から224万4,000円を減額し、予算総額を19億857万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では第三者納付金の追加、国・県補助金、一般会計繰入金の減額、歳出では人事院勧告及び人事異動による人件費を減額し、予備費で調整するものであります。

サービス事業勘定で既定の予算から10万4,000円を減額し、予算総額を1,149万6,000円とするもので、主な内容は、歳入では一般会計繰入金の減額、歳出では人事院勧告による人件費の減額をするものであります。

次に、議案第106号の令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳出において予算の総額に変更はなく、人事院勧告及び人事異動による人件費を追加、公課費を減額し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第107号の令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算に250万7,000円を追加し、予算の総額を5,377万5,000円とするもので、内容は、不動産売払収入を追加し、予備費で調整するものであります。

次に、議案第108号の令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第7号）についてであります。この補正は収益的支出において237万4,000円を追加し、予算の総額を7,802万4,000円とするもので、内容は、企業債利息、消費税、人事院勧告及び人事異動による人件費の追加をするものであります。

また、資本的支出において150万円を追加し、予算の総額を5,936万7,000円とするもので、内容は、新曽根配水池変更設計委託料を追加するものであります。

次に、議案第109号の令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は収益的支出において55万3,000円を追加し、予算の総額を2億2,458万6,000円とするもので、内容は、企業債利息、人事院勧告及び人事異動による人件費の追加をするものであります。

次に、議案第110号の令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は収益的支出において9万9,000円を減額し、予算の総額を9億6,719万7,000円とするもので、内容は、企業債利息、脱水ケーキ処分等委託料、薬品費の追加、人事院勧告及び人事異動による人件費の減額をするものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては各担当部長及び担当課長に説明させますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） ここで場内の時計が、11時5分まで暫時休憩とします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第102号から議案第110号までの9件、順次細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第102号説明した。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第103号・議案第104号説明した。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 議案第105号説明した。

○議長（広瀬正男君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 議案第106号説明した。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第107号説明した。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 議案第108号・議案第109号・議案第110号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから議案第102号から議案第110号までの9件の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑願います。

まず、議案第102号令和7年度和気町一般会計補正予算（第4号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第102号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第102号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第102号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第103号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第104号令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第105号令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第103号から議案第105号までの3件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第103号から議案第105号までの3件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第103号から議案第105号までの3件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第106号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第106号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第106号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第106号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第107号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第108号令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第109号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第110号令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第107号から議案第110号までの4件の質疑を終わります。
お諮りします。

議案第107号から議案第110号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第107号から議案第110号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第10）

○議長（広瀬正男君） 日程第10、請願第5号及び請願第6号の2件を一括議題とします。

まず、請願第5号政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願書についてを議題とします。

これから請願第5号の紹介議員であります西中純一君から説明を求めます。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 政府に所得補償制度の直接支払い制度の実現を求める請願書を、この団体から依頼されまして、紹介議員になっておりますので趣旨説明をさせていただきます。

文書そのものは非常に、これ短いんですが、いわゆる今の農業の状況、これが非常に大変な、日本の自給率が38%ぐらいですか、穀物のカロリーベースで、非常に低くなっていて、それで農業者の状態も非常に悪くなっているというか、農水省の発表で最近出たのによりますと、農業を、主に自営農業で、基幹的農業従事者というのが5年前から34万人も減少しているというふうなことで、高齢化、そして資材価格高騰ということで離農が非常に加速しているというふうなことであります。輸入自由化を推進してきた今の政権の責任が非常に大きいというふうに思います。ぜひそういう点で所得補償制度ができるように、ぜひそういう意見書を出していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（広瀬正男君） これから請願第5号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

西中君、御苦労さまでした。

次に、請願第6号「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める請願書についてを議題とします。

これから請願第6号の紹介議員であります山野英里君から説明を求めます。

2番 山野君。

○2番（山野英里君） 請願第6号「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める請願書の紹介議員となりましたので、今回の請願書の説明をさせていただきます。

趣旨としまして、和気町は、和気町人権尊重のまちづくりに関する条例に基づき、生存権を含む基本的人権の保障を町の根本的な理念と挙げ、人権尊重のまちづくりを推進しております。同条例の前文には、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳及び権利について平等であり、人間として尊重され、基本的人権の享有が保障されなければならない」と明記されております。人権が、人間であるという理由で保障されるべきものであるなら、それは市町村単位ではなく、国単位ではなく、世界で実現すべきです。日本国憲法の前文にも、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を持つと明記されております。

しかし、現在、この原則を踏みにじる深刻な事態が世界各地で進行しています。2023年10月7日以降、6万9,000人を超えるパレスチナ人が命を奪われ、そのうちの約3分の1が子供です。また、ロシアにおけるウクライナ侵攻におきましても、民間人への攻撃や子供の強制移送などが問題となり、国際刑事裁判所は戦争犯罪で訴追に踏み切っております。こうした事例は、法の支配の実効性確保の重要性を示しております。1948年に国連で採択されました集団殺害罪の防止及び処罰に関する条例「ジェノサイド条約」は、そのような行為の防止と処罰を国際法の義務とする枠組みであり、既に153か国が批准しています。

しかし、G7及びOECDの加盟国の中で、日本のみがその条約に未批准です。これは、人権と国際法の尊重を掲げる国として大きな矛盾であり、早急な是正が求められます。和気町議会が、和気町人権尊重のまちづくりに関する条例の理念に基づき、普遍的な人権の尊重の実現に向けて、国際的な人権課題に対して地方自治体として意思を示すことは極めて意義深いと考えております。

ジェノサイドについて、国も和気町も、できることがあるのではないのでしょうか。できることがあるのに先延ばしにしていたら、パレスチナの方が亡くなっていくのをただ眺めていくだけになります。町民の人権だけを考えるのではなく、国を超えて、同じ人間として思いをはせることも必要ではないのでしょうか。人権尊重の町として、本件を国へ伝えていく必要があると私は考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） これから請願第6号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山野君、御苦労さまでした。

請願第5号及び請願第6号の2件を会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付した請願文書表のとおり所管の各常任委員会に付託しますので、審議をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から和気鶴飼谷温泉事業特別委員会が予定されています。また、特別委員会終了後、議会全

員協議会を開催いたしますので、御出席ください。

本日は、これで散会とします。

御苦労さまでした。

午前11時59分 散会

令和7年第7回和気町議会会議録（第8日目）

1. 招集日時 令和7年12月9日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年12月9日 午前9時00分開議 午前11時09分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

2番 山野 英里	3番 山田 浩子	4番 我澤 隆司
5番 従野 勝	6番 神崎 良一	8番 居樹 豊
9番 山本 泰正	10番 西中 純一	11番 当瀬 万享
12番 広瀬 正男		
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名

欠席 7番 山本 稔
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太田 啓補	副 町 長 今田 好泰
教 育 長 徳永 昭伸	総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均	まち経営課長 清水 洋右
税 務 課 長 澤田 和顕	民生福祉部長 松田 明久
介護福祉課長 寺尾 純一	産業建設部長 西本 幸司
産業振興課長 岡 恵一	鵜飼谷温泉支配人 大竹 才司
上下水道課長 柚本 賢治	総務事業部長 河野 憲一
会計管理者 竹内 香	教 育 次 長 新田 憲一
学校教育課長 嶋村 尚美	社会教育課長 森元 純一
8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 赤田 裕靖
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 8番 居樹 豊 2. 2番 山野英里 3. 4番 我澤隆司	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆様、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、10名です。欠席1名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

また、山陽新聞社、読売新聞社及び朝日新聞社より撮影の申出があり、許可いたしておりますので、御了承を願います。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、一般質問を行います。

質問者は、質問者席に移動した後、発言許可を得てから質問を行ってください。質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

それでは、通告順位に従いまして、一般質問を行います。

8番 居樹 豊君は、質問席へ移動してください。

8番 居樹 豊君に質問を許可します。

8番 居樹君。

○8番(居樹 豊君) それでは、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まず最初に、来春の町長選挙に向けての町長の決意をまずお伺いしたいということでございます。よろしくお願いたします。

○議長(広瀬正男君) 町長 太田君。

○町長(太田啓補君) おはようございます。

それでは、居樹議員の来春の町長選挙に向けての決意はという御質問にお答えをいたします。

私は、2022年4月に町長に就任をし、現在まで誠実に全身全霊をかけ奮闘してきたつもりでございます。

ここで、1期目の3年8か月間を振り返るとともに、次期ステージに再挑戦するに当たっての私の所信と決意を述べさせていただきます。

まず、1期4年、私に町政運営を託して下さったことは、町議会をはじめ、町民の皆様の御理解と御協力のたまものであり、心より感謝申し上げます。

全国的に多発する自然災害への備え、新型コロナウイルスをはじめとする感染症への対応、物価高騰や人口減少など、和気町を取り巻く環境は大きく変化をしています。

その中であっても、子ども・子育て支援の強化、安心して暮らせる医療・福祉体制づくり、将来を見据えた新旧インフラ整備、地域のにぎわいと産業の下支えといった課題一つ一つに、町民の皆様、議会、各種団体、事業者の皆様と力を合わせて取り組んでまいりました。

とりわけ、人に優しいまちづくりということを念頭に置いた町政運営に努めてきましたが、これは第2次和気町総合計画にも沿ったものであり、今後、その精神で進めてまいりたいと考えています。

そこで、これまでの主な取組と成果について御報告をさせていただきたいと思っております。

初めに、子ども・子育て支援の充実であります。

和気町の未来を担う子供たちとその家族を支えることは、まちづくりの最重要課題です。

和気町では、こどもまんなか社会を目指し、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する体制づくりを進めてまいりました。その中心を担うこどもまんなか支援室を設置し、役場内に相談室も整備しました。

また、幼児教育においては、2024年度より、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園として、教育・保育を一体的に提供できる体制へと移行しました。保護者の就労状況は変わっても、転園せずに対応できる柔軟な仕組みを構築しています。同時に、遊び場、子育て環境の整備を行い、未就学児を対象とした全天候型のキッズパークや野外には大型複合遊具やスケートパーク、軽食スペース、そして和気町子育て支援センターなど、家族全員で楽しめるわけまろパークは大変好評です。

これらの子ども・子育て支援は、子供の権利を尊重し、子供が健やかに育つことができるまちを実現することが前提であり、そのために町が目指すべき指針となる和気町こどもの権利を守る条例（仮称）でございりますが、を今年度策定し、町全体で子供たちの巣立ちを支える仕組みづくりを進めていくこととしています。

次に、2点目として、人口減少への対策であります。

人口減少問題は、和気町だけの問題ではありませんが、そのような状況の中にあっても、心豊かに生き生きと暮らしていくことのできるまちづくりを行わなければなりません。

移住・定住策はもちろんのこと、和気町の特色を生かした、住んでみたい、そのようなまちを目指してまいりました。

オーガニックビレッジ宣言もその一環です。自然豊かな場所で自然栽培ができることを夢見て移住された方々の夢の実現に向けたサポートも重要です。そうした施策がやがて実を結び、人口減少への歯止めとなるだろうと思います。

次に、3点目は、安心・安全な暮らしと防災・減災についてであります。

全国的な自然災害の頻発化、激甚化を踏まえ、和気町でも地域防災計画を基に、ハード、ソフト面から防災力の向上に取り組んでまいりました。

河川、道路、斜面などの防災インフラの点検と改修、避難所運営体制の見直しと訓練の実施、高齢者や要配慮者への避難支援体制の整備、地域防災力を高めるための自主防災組織支援、和気町地域防災計画等に基づき、自助、共助、公助がかみ合う仕組みづくりを進めてきました。

今後30年以内に80%くらいの確率で発生するだろうと言われている南海トラフ地震に備えていくことが、最重要課題であると考えています。

次に、4点目として、将来を見据えたインフラ、水道事業の健全化です。

人口減少と節水傾向が進む中、水道事業の安定運営と老朽化施設の更新は喫緊の課題です。和気町水道ビジョンに基づき、将来の水需要を推計し、計画的な施設更新、耐震化を進めています。節水やボトルウォーター普及等により、1人当たり水使用量は減少していますが、安全・安心な水を安定供給し続ける広域的な連携や健全化に取り組んでいるところでございます。

次に、5点目として、健康づくり、福祉の充実でございます。

和気町健康づくり計画に基づき、生活習慣病予防、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてきました。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアの充実、多職種連携、介護予防の取組を強化しています。

最後に、財政の健全化であります。

私が町長に就任して、財政の健全化を示す指標である経常収支比率は、常に80%で推移をしています。財政状況をにらみながら、様々な施策に取り組んできた結果であると思います。もちろん、財政担当者と各部署のサポートを受けながらではありますが、一定の成果であると自負をしています。

このような取組と成果を踏まえる中、私は、これからの確かな一歩を踏み出したと考えています。もし、町民の皆様への御理解と御支援がいただけますならば、この確かな一歩を次の4年間で確かなものにし、さらに高みを目指していく町民の皆様と共に挑戦し続けていきたいと思っております。

現在、第2次和気町総合計画の後期基本計画を策定しているところであり、「人と地域が輝く 晴れの国の和気あいまのまち」の実現に向け、全身全霊取り組んでまいります。

新たなステージにおいても、町政に責任を持つ立場で、その務めを果たす決意を表明し、居樹議員への答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） ただいま、町長の決意をお聞きしました。どうぞ2期目に向けて頑張ってくださいと思います。

それでは時間の関係ありますので、次に急ぎたいと思っております。

2点目は、いわゆる観光施設等の整備につきましてはですが、人口減少下での本町の魅力づくり、楽しいまちづくりというのは、私はいろんな施策がありますが、やはり観光振興によりますにぎわい創出、これが一番大きな、効果的なんじゃないかなと私は個人的には思っております。

そういう意味では、今ある観光施策も少し私は今後、少し大きく評価、見直し、これがぜひ必要だと思っておりますけれども、今回はそれについては触れません。その観光施策に当たっての個別の施設、これにつきましてはの整備についてということで、具体的な分かりやすい中身でございますので、簡潔に答えていただければと思っております。

まず1つは、わけまるパーク、これ、昨年4月、わけまるパークと名称を変えまして、町長、先ほどありましたように、にぎわい創出ということで大きく寄与しとると思っております。

そういう意味ですが、私、以前から言ってますけれども、少しここで積み残しと書いてます。いわゆる一番奥にあるそのローラスライダー、これ、当時も言うたんだけど、あれは私はもう完全にあれも直すかなと思っちゃったけども、あれが積み残しになつとんで、これにつきましてはの考え方で、細かいことはよろしい。どうするかというだけ答えてください、時間もありませんので。

それから2点目、和気アルプスは、この3月に一般質問しましたけれども、あのときの検討しますということですが、今、御承知のように、来年4月12日に、和気アルプスのトレランがあります。そういう意味で、このタイミングで捉えて、ぜひともということで、あえてここで一般質問しとるところでございます。

これは、いつやるのかということが、これ、いつが問題ですので、もう長々よろしいから、いつやるということで答えてください。

それから3点目、和気駅構内、これは私が令和3年3月に和気駅の構内、やっぱり和気を中心地、和気駅の構内利用、これを3月のときには、前町長のときに質問しましたが、なかなか対応がなかったけども、ぜひともこういうまちづくりの中では、やっぱり中心地、和気駅の構内を有効活用ということで、これも本気で検討していただければという趣旨でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 居樹議員の観光施設等の環境整備についての御質問にお答えいたします。

まず1点目のわけまるパークの積み残し遊具はどうするのかについてでございますが、わけまるパークには、令和5年度に整備した大型複合遊具のほか、ローラスライダーやターザンロープ、トンボシーソーなど、開園当初から設置している7種類の遊具があります。

このうち、公園奥にあるローラスライダーにつきましては、経年劣化が進んでいることに加え、新しい遊具

と機能が重複している部分もあることから、新たな施設整備を検討しております。

なお、今年度予算への計上も検討していましたが、ほかにも修繕を必要とする老朽施設が多くあったため、優先順位を踏まえ、今年度での実施は見送っております。

今後の施設整備の時期につきましては、できるだけ早期を目指し考えておりますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の和気アルプス登山道の周辺整備はいつ行うかの御質問についてお答えいたします。

和気アルプスでは、以前よりトイレや休憩所の整備について多く御要望をいただいております。町といたしましても、登山口付近への簡易な公衆トイレの設置が可能かどうかに加え、登山中に携帯トイレを御使用いただく際のプライバシーの確保を目的とした携帯トイレブースの設置について検討を進めているところでございます。

今年度は、候補地や費用面などの調査を実施する予定としており、整備の実現性が高いと判断できる場合には、来年度以降に設計などの業務を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

私から和気駅構内の有効活用を図ってはどうかという御質問にお答えいたします。

現在、和気駅エレベーター設置に向けまして、J Rと協議を進めているところでございますが、この事業に合わせる形で、和気駅待合室の整備を計画したいと考えておるところでございます。

具体的には、来年度、待合室の設計委託業務を計画いたしまして、待合室をどのように整備していくかを検討する予定といたしておるところでございます。

待合室整備後の有効活用につきましては、観光PRコーナーなど、担当課と協議をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 一通りお答えいただきましたけども、まず、最初のほうですけども、御承知のように、わかまるパークはもう今、最近、子供さん、大型複合遊具ということでもありますけども、御承知のとおり、これ、和気の1つの、東備地区にはこういう施設はどうもないらしいですね。町外の方が、町内よりも町外の方が多いぐらいの感じ、もう本当に週末、子供さんがにぎわいの声が聞こえてますけども、そういうことで、これ、早期に着工するということですので、そのとおりにやっていただければと、それ以上ございません。

それから2つ目ですけど、和気アルプスは、もう御承知のように、来年大きなイベントをとということで、第1回ということですので、それに合わせて、いろいろ予算事情等ありますけれども、これについては、来年度設計ということですので、これ、御承知のように、和気アルプスは個人のボランティアで、山道をきちっと毎月1回は定期的に整備とかされとる人がおられますんで、私は本当は足がよければ上がって手伝いたいんですけど、私はもう健脚がありませんので、そういう方のファンがおりますんで、ぜひともそういう方との意思疎通をしながら、ぜひとも実現に向けて、これもやるのであれば早期、やっぱりやるといいますと、何年かかかってじゃなしに、やっぱり早期にやるということが意味があるんで、ぜひその辺もいろんな事情がありましようけども、よろしくお願いいたしますと思っております。

それから駅前のことですけども、これはたしか令和3年の和気の駅前のその構内利用ということで、これ、今、これもお答えが、エレベーターと併せていうけども、聞きようたらエレベーターまで待つんか思うたら、個別設計を行うということですので、これはエレベーターと直接リンクはしてないと思うんで、できることなら岡山駅から和気駅までの、皆さん、駅の構内いうたら、和気駅ほど広い構内スペース、昔のキヨスクなんか、ああ

いうところがありませんので、これを利用、私に言わせればもったいないこと、令和3年3月に私、質問したけども、抽象的な検討をしますぐらいのさらっと逃げられたんですけども、これ、やっぱり今回そういう設計しようということ、具体的なことが出たんで、ぜひともよりいいものに、あそこを起点にしながら、今、御承知のように、ENTER WAKEで、一部昔のATMのところに観光案内がちょこっとありますけども、あれじゃなしに、やっぱり和気のこれだけの町ですから、まして和気駅もこれからエレベーターも入ってくれば、立派なポテンシャル、和気駅周辺のポテンシャルも上がりますので、ぜひともそういうことで、そこに着目していただいて、ぜひともこれはやっていただきたいということでございます。

それで、時間がありませんので、次に入らせていただきます。

3点目は、高齢者の福祉充実ということですけども、これにつきましては、全体的にも和気町は、岡山県下でも、いわゆる医療・福祉関係は、私は以前からかなり高水準の施策がされてきたというふうに認識をしているところでございます。

しかし、ある和気町の高齢の世代からの声ですけども、居樹さん、子育て世代も手厚い施設はいいんだけど、私たち高齢者にも施策の充実を考えてもらいたいという声を時々耳にします。

そういう意味で、やはり長年、人生100年時代の中での、長年、高齢者の方は、和気の地域に貢献をされてきたと、そういうことに対する全体的なバランスといえますか、高齢者にも目を向けると言ったらおかしいですけども、やっていただいたんですけども、よりその辺のことをとということで、今回一般質問ということでございます。

具体的には、ここにありますように、フレイル予防の取組ということで、これにつきましては、フレイルということ、今現在、フレイルとはいう、私もちょっと見てみますと、心身の活力や社会的なつながりが弱くなった状態、これをフレイルと言うらしいですね。それを予防する、これがいわゆる今回の施策ですけども、そういうフレイル予防、これについて、今、講座なんかも開くということで、力を入れとるということは知っております。これから、こういうことに対して多分具体的な施策を強化するのではないかなと思っておりますけども、そういう意味で、これの考え方をお聞きしたいということです。

それから2つ目は、見守り体制。これも和気町の場合は、これも和気町の高齢者がこのデータによりますと、相当、参考までに、和気町の場合は、65歳以上の高齢者、高齢化率は5,226人、40.9%、約41%ぐらいの高齢化率ということですけども、ここでは、私はあくまでも独居ということで、高齢者見守りということですので、独居の方ということだと、独居の方が世帯数でいきますと、717というようなことで把握しております。そのうち75歳以上、この方が488と、これは独居ですから世帯は当然同じですけども、そういう状態。そこに着目しながら、特に今回は、この独居者についての見守り、これについての考え、現状と課題ということでお聞きしたいということでございます。

それから3番目は、移動支援、いわゆる昨年10月からのタクシー事業等ございましたけども、これも実績的には、まだ詳しい数字は知りませんが、利用者がまだ、登録者が60人程度というようなことで、この辺のいい制度、私は個人的にいい制度と思っております。そういう面で、利用者の増減はともかく、これをもう少し今までの町政懇談会なんかの話を聞きますと、年配の方が、利用者の方からやっぱり月5,000円の、5,000円ですね。それで2分の1ということ、すると、地域によったらもう1往復したらアップというようなこともありますんで、そういう意味では、ここではもうあとの細かい条件はもうあえて拡充のことは言いませんけども、金額的なものの拡充ということができればということで、これの中身はもうシンプルに限度額を5,000円の2分の1というその中身の利用額を少しできないもんかなという趣旨で質問をさせていただいております。

あと、細かいことは再質問の中でお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、居樹議員からいただきました高齢者福祉の充実について、3点御質問をいただいております。それについて、それぞれお答えをさせていただければと思います。

まず1点目のフレイルの予防についてですけれども、こちらは議員がおっしゃられたとおり、フレイルというのは介護の状態になる直前の状態ということで、かなり弱ってきている状況というようなものがフレイルというふうになって、今、それを早期に発見、予防して、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく活動的な生活を継続できる環境整備をすると、そういうことが喫緊の課題であるというふうに町としても考えております。

本町では、フレイルという言葉が注目される前から地域包括支援センターや健康福祉課において、介護予防や高齢者の健康増進に資する取組をしっかりとやってきておりました。介護保険の要介護認定率が低いということも、これまでの取組の成果であると自負しておるところであります。

令和6年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施という制度の取組として、地域包括支援センター、健康増進担当、医療保険担当が部署を超えて連携し、専門職が30か所以上の地域のサロン等へ出向いて、フレイル予防のための講座を実施しております。

本年度は新たに和気地域、佐伯地域といった広い範囲でのフレイル予防の取組として、役場本庁舎とサエスタでフレイル予防講座を開催しております。

和気地域では、10月に栄養とそれから歯科、運動の3回シリーズの講座を開催し、20名の参加者がおられましたけれども、そのほとんどの方が3回の講座全てに参加されると、大変好評でございました。私も1回目の講座に参加させていただいたんですけれども、本当に皆さん熱心に講話を聞いたりとか、ワークに取り組みられたりとか、そういった本当に意識が高いなというのがとても印象的だったというふうに記憶しております。

現在サエスタで1月に開催する佐伯地域での講座を募集しておりますので、こちらも多くの方が参加していただければというふうに思っているところでございます。

次年度は、民間企業と連携した取組が展開できないかなというふうに検討中でありまして、フレイル予防をさらに推進することで医療費や介護給付費の増加の抑制にもつなげていけたらなというふうに考えております。

続いて、2点目の見守り体制の強化についての考えということですが、議員がおっしゃられたとおり、和気町には独居の高齢者というのが多数おられて、もちろん増加傾向にあるという状況でございます。

高齢者の生活状況につきましては、区長さん、それから民生委員、福祉委員、ボランティアグループ、医療とか介護の関係者、そういった方からの状況提供によって把握させていただくとともに、地域包括支援センターにおいても、高齢者の実態把握業務として、80歳以上の1人暮らしの世帯等を対象に、専門職員が自宅を訪問し、安否確認や健康状況、生活状況、困り事などの把握をしておるという状況でございます。

また、地域の企業、事業者との連携も図っておりまして、地域見守り・支え合いネットワーク推進事業というものを実施しております。こちらは、町内のある新聞業者とか、郵便局、宅配業者、タクシー会社、金融機関など、31事業者と協定を締結して、何かあったときの見守りということで、その体制も整備しておるというような状況でございます。

これまで申し上げましたように、人的なこういう見守りというのは、かなり整備をしてきているという状況で、そういう体制整備を図ってきたというのが今までの状況でございます。

ただ、今、人口減少で人が減ってきている中で、人的な見守りを維持していくことも今後はなかなか困難になっていくということも懸念されますので、現在は他の自治体の取組を参考にしながら自宅内に設置したセンサーに一定時間反応がない場合、通報が入るサービスとか、認知症で徘徊のおそれがある方の持ち物や靴にGPS機器を取り付けて位置情報が把握できるサービス、そういったICTを活用した見守りについて検討を行っている

ところ。具体的な実施方法や導入の可否につきましては、これから詳細な検討を進めた上での判断になりますので、そちらについては御承知おきいただければなというふうに思います。

次に、要旨の3点目、移動支援の拡充、タクシーの関係の拡充ですけれども、本事業は令和6年10月から、要介護認定や障害者手帳をお持ちの方、妊産婦の方を対象に開始しておりまして、令和7年11月末現在で61名の方に、おっしゃられたとおり約60名の方が登録をされております。

議員から購入額の条件を上げてはというふうに御提案いただきましたが、今、年間3万円の購入額上限となっておりますが、上限額まで買われているのは61名中、今8名ということで、高頻度の利用者の方は少ないんじゃないかなというふうなのが担当課としての感覚でございます。

利用状況としては、11月までの利用回数は436回ということになっておりまして、行き先は医療機関が115回と比較的多いんですけれども、商業施設は18回、和気駅は1回というふうに少なく、それ以外の行き先が多いと。どちらかというと、地区というのを指定されて行くのは、恐らく自宅に帰られてるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういったことから、行きは多分、町営バスとか御家族の方をお願いして行って、帰りにタクシーを使っているというような状況じゃないかなというふうに推察されます。これもあくまで推察でありますけれども、行き先が、こちらが思ってたよりもちょっと違う使い方をされてるというのが印象でございます。

また、利用に対する御意見としては、昨年度、対象を要支援認定の方まで広げられないかというような御意見は2件ほどいただいたというのがございますが、それ以外には特に御意見等は出てないというのがございます。

そういったことから、今のところ、この制度を拡充するかということについては考えていないというのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） ただいま御答弁いただきまして、まず、最初のフレイル予防ですけれども、これはいろんなお年寄りのやっぱり健康長寿、これがやっぱり当事者にとって一番幸せですので、そういうことで、まず、医療費の抑制とか、そういうこともあるかも分かりませんが、一義的にはやっぱりお年寄りの方が健康で健康寿命を延ばして、やっぱり幸せに生きる、このためにつきまして、やっぱりいろんな講座、努力されとるということも私もある程度は存じておりますんで、その辺は1番につきましては、これからの大きな高齢者に対する施策の課題かなというふうに私も思っております。

まだまだこれから高齢者も増えることはあってもなかなかということなんで、その辺は力を入れてやっていただければということで、それ以上、特にございませませんが、1についてはそういうことで、これからも引き続き和気町は人に優しいというか、いわゆる高齢者に温かいというようなことを、これが1つの売り文句に、和気町というのは、いろんな和気町という評価がありますけれども、和気町はやっぱり高齢者とかにもすごいいい、そういうことのやっぱり対外イメージか、これも大事なことです。何かその特徴、長寿、岡山県1位とかいう、例えばですね。そんなことをやっぱりちょっと目標数値みたいなものを持ってやることもいいかなということで、高齢化率なんか、というか、いろんな指標がありますけれども、町中でもやっぱり県下中でのランキングとか、そういうことも1つの数値目標として、これからもされたらどうかというふうに個人的には思っております。

それから次に、見守り体制ですけれども、これは今、ちょっといろいろありますけれども、平成18年から社協でやってる、例えば和気地域であれば、週に1回、ヤクルトなんかの配付というようなことで見守りということ、それから佐伯地域では、詳しく分かりませんが、お寿司を何かいうことで、和気と佐伯でちょっとやり方が違うということで、ただ、これは社協の独自という規定が手元にありますけれども、社協さんがやってるけども、私はここで言いたいのは、それはやっぱり先ほども答弁でありましたけども、なかなかマンパワーがという

ことと言われると確かにあるんですけども、やはりいろんな機械化で確かにこれが今、デジタルの時代でいいんですけど、私はこういう見守りというのは、原始的かも分かりませんが、やっぱりインターフェース、顔と顔を合わすということが、取りも直さず大事だと。ヤクルトというのは、ヤクルトは1つの手段であって、行ったらお渡しするときに、おじいちゃん、おばあちゃんの顔を拝見しながら会話できる、お年寄りの方も会話できる、そういうことが一番、私はこういうことはもちろんですけども、基本的に大事なことかなと。

幾ら時代が進んで機械化になっても、そういうことが大事かなということで、この見守りというのは、先ほどの社協はいいんだけど、それを町として何か1つ今後の検討までしなくても、研究ぐらいしていただいて、何か1つ、あとは、マンパワーは確かにこれから人口減少なんかでなかなか民生委員さんばかりに負担はできません。私も実は福祉の推進委員ですけども、やっぱりもっともって民生委員、福祉委員なんかを使って、まだまだ私ども、現実に自分が私も地元でやってますけど、そういうことに使ってもらえば、喜んで地域にかなりのケースがそれぞれありましようけど、何か地元の区長さんとか、民生委員と我々福祉委員とかをフルに活用していただいて、何か新たにヤクルトや寿司というのは社協にやっていただいたんだけど、それを町職員の皆さんがあちこちじゃなしに、我々を使って、そのためのここに書いたのは、体制というのはそういう意味ですので、そちらのほう全部やるんじゃないし、うまいこと組織を使って、我々を動かして、それでやっぱりそうすれば、やっぱりお年寄りが明るい顔をしとるとというのは、皆さん、いいんじゃないですか。子供さんの明るい顔もいいけども、やっぱりお年寄りが生き生きと生きとるということは大事なことだと思います。そういうことも1つの和気町の魅力づくりに成果というか、あると思います。

そういうことを含めて、この仕事は、私はもう個人的にやっぱり福祉のまちというのが、私はこれについては思ってますんで、そういう意味で、もっともってまだまだ力を入れてもらっても、もちろん努力されて、よくされとるんだけど、それでよろしいですというわけには私はいかんで、やっぱりもっともって上を見てどんどん、確かにこういうことを言うと、仕事量はなかなか増えてくるんだけど、大変だけど、やはりこれは皆さんが喜ぶんだということを含めて、やっぱり仕事のやりがいということでやっていただければ、よりありがたいと思っております。

3番はよろしい。

それで、最後に、これ、町長にも先ほどの決意がありましたけども、次期に向けて、私はこういう高齢者福祉、これを1つの今後の大きな課題としてアピールしていただければということで、時間もありませんので、時間の中で答えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 先ほど、和気町の取組とすれば、担当課長がお答えしたということで、取組をさせていただいてますけれども、今後におきましても、議員がおっしゃるように、和気町は高齢者がもう40%を超えているというような、そういうような状況になってきています。そうした方々がやっぱり住み慣れた地域で健康に安心して暮らせる体制づくりというのは非常に重要だと、そのように私も思っているところでございます。

したがって、先ほどおっしゃったように、マンパワーがなかなか不足をしていますので、各区長さん方をはじめとして、民生委員の方や福祉委員の方や各ボランティア組織、そして、また、社会福祉協議会、そうしたところの皆さんと連携を強化する中で、今後も住み慣れた地域で自分らしく生き生きとのびのびと生活ができるような体制をつくるように努力をしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） ただいま町長から総括的に答弁ございましたけれども、要は、もう細かいことは言いませんけども、やっぱり高齢者の長年住んできて、和気町に住んでいてよかったなという、そういうまちづくりを、いわゆる移住者の住んでみたいもありますけども、まずは長年地域に貢献してきた高齢者に、最後、和気町

でよかったなど、要は、そういう漠とした答えですけど、抽象的ですけども、そういうまちづくりをこれからも高齢者福祉を中心として何とか頑張っていたきたいということでございます。

それから、1、2番通じて、1番のほうは、今回、通告で副町長にはしてましたけども、担当の答えがもうやっていただくということで私は勝手に理解しましたんで、ぜひもうここで一般質問で答えじゃなしに、やはりこれはもう表面的な検討しますよじゃなしに、もうやっぱり言うだけじゃ、それこそ和気の鶴飼谷温泉でありませんけど、湯（言う）だけじゃいかんのでね。言うだけじゃなしにやっていただきたいということで、そういうことで私はもう理解してもらったんで、今後、引き続き頑張って努力していただきたいと思っておりますんで、これで一般質問を終わりたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 少し議員の持ち時間がございますので、山の上のトイレにつきましては、本当、早い段階で、ベニヤ板みたいな形で周りを囲むことだけで携帯のトイレを使うこともできますので、そうしたことは早い段階で取り組んでまいりたいと、そのように考えています。

それから駅の構内の改修につきましては、エレベーターをつける動線が待合室にも少しかかるような、今、設計になっていますので、それと併せて設計をして、待合室もきれいにしたいというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） ありがとうございます。期待しております。よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（広瀬正男君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が、9時55分まで暫時休憩とします。

午前 9時42分 休憩

午前 9時55分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

2番 山野英里君に質問を許可します。

2番 山野君。

○2番（山野英里君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回、大きく2つの内容について質問をさせていただきます。

まず1つ目としまして、水質に安心感をという内容についてです。

私自身が本荘地域に住んでいることもあり、城南電器の水質土壌汚染については、地域にとっては大きな問題であり、地域の方からも不安の声が今でも聞かれています。

町としまして、県や企業との話し合いなどを行いながら町民が安心・安全に暮らしていけるように尽力されていることは承知しております。

しかし、それが町民へ適切に伝わっていないということで、町民が不安を感じたり、行政に対して不信感を抱いてしまうことはよいことではないと思います。

私自身も水質や町民の健康については危惧しておりますが、議会でも質問しておりますが、その後、町からも企業からも県からも説明が明確にないため、あれからどうなったのかと町民から質問されても具体的に答えることができないのが現状です。

調査結果を基に、今後、どうしていくのか話し合いをしている最中かもしれませんが、そうであるのであれば、そのことを分かりやすく知らせていくという作業も必要ではないでしょうか。

そこで、1つ目の、水質調査などの結果・経過についての報告方法はということ。

また、続けまして2つ目の、広報誌などに結果や経過を掲載するなど可視化はできないのかということについての回答をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、山野議員からの御質問にお答えさせていただきます。

1点目の水質調査や企業の方針などの結果・経過についての報告方法はどの御質問ですが、まず、当該企業による自主水質調査が工場敷地内6地点、隣接地2地点で、本年3月から年4回実施されることとなっており、調査済みの結果につきましては、岡山県から町にも報告されており、町としても状況の把握に努めております。

ただし、これらの調査結果や今後の方針を把握するためには、専門的な数値や用語が多く、数値などをそのまま公表しても状況がかえって分かりにくく、地域住民の不安を助長するおそれがあると考えております。

このため町としましては、水質調査の結果の意味や今後の方針について、企業からの口頭での丁寧な説明が不可欠であると認識しており、企業に対して地元の皆さんに向けた説明の場を設けるよう、強く働きかけを行っているところでございます。

企業としましては、水質検査の結果を含め、水質改善に向けた対策方法が定まった時点での説明会を考えているようでございます。

次に、対策の公表時期についてであります。地下水汚染への対応は、地下水の流れや汚染の範囲、原因物質、周辺への影響などを踏まえた上で、具体的な対策方法を慎重に検討する必要がありますが、現在の予定としましては、地下水のくみ上げ、浄化装置による試験稼働と、くみ上げた地下水の浄化の状況分析を来年1月から実施すると聞いております。

しかしながら、先ほど言いましたとおり、最終的な対策方法がまだ固まっていない段階で、部分的な情報だけをお示しすることはかえって不安を招くおそれがあると考えており、県との協議を経て、企業における対策方針が固まった段階で、調査結果と併せて住民の皆様にお知らせすることが重要と考えております。

今後は、町が説明会の主体となり、住民の皆様に対して説明を行うことについても選択肢の1つと検討してまいります。

次に、広報誌などに結果や経過を掲載するなど、可視化はできないかという御質問でございますが、情報の可視化の必要性につきましては、町としましても大変重要であると認識しており、原則として、住民の皆様に対し、分かりやすい形で情報提供を行うべきと考えております。

一方で、先ほど申し上げましたとおり、現在の水質調査は、検査の主体が企業自身であることに加え、調査結果に専門的な数値や用語が多いこと、汚染の評価や健康影響の有無には一定の専門的な解釈を要することといった事情がございます。

このため、企業が実施した調査結果の数値のみを町が広報誌などで単独に掲載した場合、数値の意味合いが十分に伝わらず、かえって不安や誤解が招くおそれがあること、事業者の説明や責任の範囲と切り離された形で町だけが情報を発信したように受け取られ、適切な役割分担が不明確になるおそれがあることなどから、町としましては、企業による口頭での必要な説明とセットで情報をお示しすることが適切であると考えております。

また、対策内容につきましても、現在、企業と県との間で協議を行っている段階であり、対策方法がまだ固まっていない状況で、途中経過のみを断片的にお知らせすることは情報として不十分であり、住民の皆様にご誤った印象を与えるおそれもございます。

このため、現時点では広報誌などで数値のみを公表するのではなく、対策方法が固まり次第、その内容と調査結果の意味を併せて、企業による説明とともにお示しすることが重要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 企業も分かりやすく説明していくと聞いております。また、協議中ということで、広報誌など数値などを載せるのはすごい難しいということも重々承知しております。しかし、今現在、協議中ということだけでも可視化することもできますし、数値を載せることが全て公表するというのではないと思いますので、今後を見据えて、企業とこういう形で方策がきちんと決まれば、企業からも公表していきますという経緯だけでも、何かしらの形で町民に知らせていくことも必要ではないかと思っておりますので、また、検討をよろしく願いいたします。

また、条例改正につきましては、町としても検討していくという話が以前も出ておりますが、この話につきましては、急いで条例改正をしてほしいということではなくて、今後、同じようなことが起こらないように、有識者などの意見も踏まえながら内容が充実したものを今後つくってほしいという意味合いで申しております。

また、部長から説明がありましたが、前回の説明会というのは、企業が主体となって説明会が行われました。出席した町民の方が納得のいく内容ではなかったという話も聞いておりますので、次回は企業が主体だけではなくて、町が主体となって県や担当部署、また、有識者なども呼んで、町民が納得のいく説明会となることを期待します。そういうことで、問題の解決へと向かっていく一歩だと思いますので、ぜひとも検討してほしいと思います。

それを踏まえまして、3番にいきます。

条例改正・企業説明など今後の方針はという回答をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 御質問いただきました条例改正・企業説明等についてでございます。

今回、土地や土壌や地下水の汚染に関する調査、規制の権限につきましては、土壌汚染対策法や水質汚濁防止法に基づき、県が所管している分野でございます。したがって、現行の法制度の下では、町が単独で企業に立入調査を行う権限を有しておりません。このため、現時点では、町としては県を通じて情報提供や指導を求めることが基本となっております。

しかしながら、住民の皆様の方々の不安の大きさや情報提供の在り方に関する意見を踏まえまして、町としても、より主体的に関与ができる仕組みづくりを検討していく必要があると認識しております。

今後の方向性として、町が一定の条件の下で、企業への立入調査の実施、対策方法や安全性に関する有識者からの意見聴取、必要に応じた企業への指導、要請などが行えることを念頭にいたした条例改正を進めていきたいというふうに考えております。

また、他の自治体等の事例も含めながら、条例がどこまで権限を持たせることができるかについて、企業活動とのバランスなどを踏まえながら、今後、研究を進めてまいりたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 県と企業、町、それぞれ立場が違うのは重々承知しております。それによりまして行うべきことも違うことは重々承知しておりますので、町としてできることということをしつかりしてほしいという願いを込めて意見します。

今回のことにつきましては、住民にとって生活や環境に影響することであり、大きな問題だと私は捉えております。

これにつきまして最後になりますが、町長に、申し訳ありません、今回のことについて意見を一言いただきたいと思っております。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 山野議員がおっしゃるように、非常に町民の方、特にその地域の方々は御不安になっているということを重々承知をしているところでございます。

現在のところ、地下水ではそうした基準外といたしますか、基準をオーバーしたものが出てきていますけれども、近隣の水道水源におきましては影響は確認をされていないということで、水道水は安全性が確保されているということでございます。

いずれにしても、地下水がどのように流れるのか、その流行がどうなっているのかということも含めまして、なかなか調査が難しいというようなこともございまして、今現在は企業によって一生懸命といたしますか、本当に誠意を持って対策をさせていただいているところでございます。水道水の安全確保のための監視体制というものは今後も継続をしておりますし、必要な情報につきましては、適宜、公表をさせていただいて、御不安を取り除くということに努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 御意見、ありがとうございました。

物事を伝えていくということには、正確さやタイミング、また、伝え方など、様々なことが大切になってきます。安心して町民が生活できるように適切なタイミングで情報の開示や説明の場をお願いしまして、1つ目の質問は終わりたいと思っております。

続きまして、2つ目の内容としまして、子供の安心できる居場所を増やせないかという内容について御質問をしていきます。

皆様が子供のときに安心できる居場所はどこだったでしょうか。

もしその居場所の安全性が脅かされて、安心に過ごすことができなければどうするでしょうか。

安心して生活できる居場所というものは、子供から大人まで生活していく上で必要不可欠です。子供が生活する中で多くを過ごすのが家庭や学校であります。もしその生活する環境が安心して過ごすことができないということは、学業だけではなく、精神面でも身体面でも悪影響を及ぼしていきます。

この問題は、本人や保護者、学校だけの問題でしょうか。私はそうでないと考えています。地域でもできることがあるのではないのでしょうか。

小・中学生の不登校数は年々増加しておりまして、2024年度では過去最多の35万人を超えました。和気町ではふれあい教室の開催や登校支援員の配置をしているだけではなく、自立支援室を各学校内に設けて、学校へ行きたくない子供たち、教室へ行きたくない子供たちは、そこで安心をして学ぶことができています。他市町村で実施しているところがとても少なく、学校内に子供が学びを支える居場所があるという意味では、とても手厚い支援体制であるという意見も他市町村からいただいております。

また、和気町は全学校がコミュニティ・スクールとなり、保護者や地域の方々と共に子供を支える取組もしております。町としましては、子供たちをあらゆる方法で、さらに支えていくこともできるのではないのでしょうか。

まずは、様々な理由で学校に行けない子供たちに対して、安心して学び、その学んだ努力が認められるということが必要だと考えております。

特に中学生になると、高校受験のこともありますので、出席日数が心配だという声が聞かれます。出席が認められる制度としまして、各自治体の教育委員会の定める教育センターに通う、岡山県オンライン応援室まんまりンクに参加をする、岡山県教育センター My Placeに通う、学校が認めたフリースクールに通う、学校の敷地内に一歩でも足を踏み入れるなどがあります。しかし、対象者でありましても、このことを知っていることは少ないのではないのでしょうか。

また、文部科学省が定めますICTなどを活用した出席扱い制度というものもあります。

この制度は、学校外にて行う学習を、一定条件を満たすことで、出席日数として認める仕組みです。学校に通うことが難しい子供に学びの機会をつくり、学業継続することを支援することが目的としております。この制度を必要とする方が活用できているのかということが私は気になりましたので、1つ目に挙げております。

学校で学びたくても学べない子供に対して、出席扱い制度は町内で活用されているのかということについての質問をさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 山野議員からいただきました、子どもの居場所を増やせないかの御質問のうち、学校で学びたくても学べない子どもに対して、出席扱い制度は活用されているのかについてお答えいたします。

まず、出席扱いとすることができる要件について、山野議員からも御質問の中でありましたが、改めて確認をさせていただきます。

出席扱いとは、学校における公簿である指導要録上での扱いを基本として、不登校児童、生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能となるよう、個別指導等の適切な支援を実施していると評価できる場合、施設面では、保護者と学校との間に十分な連携、協力関係が保たれ、当該施設に通所、または入所して相談指導を受けることを前提として、教育委員会等が設置する教育支援センター、以前は適応指導教室と呼ばれていたものですが、その教育支援センターなどの公的機関が想定されています。ただし、民間の相談指導施設も考慮されてよいと通知されており、要件を満たす場合は、フリースクールも対象となります。また、当該施設において、相談指導を受けられないような場合に行う学習活動で、対面指導も含め、定期的、継続的、計画的な学習プログラムであるならば、自宅でのICTなどを活用した学習も出席扱いとできる可能性があります。

なお、本町では、教育支援センターに準ずる役割を担っている教育委員会主催のふれあい教室に参加した場合、指導要録上、出席扱いとしているところです。

民間等の施設における活動や個別指導等の適切な支援が実施されているかについては、文部科学省から国の義務教育制度を前提として示されている目安を参考に、児童生徒の社会的自立を目指すに当たって、慎重に検討する必要があります。該当の状況があれば、各校の校長が教育委員会と十分な連携を取って判断することになり、以前には状況を鑑みて、実際に出席扱いとした例もございます。

現在は、ふれあい教室に参加した場合以外で、個別に出席扱いとしたり、検討したりしている状態は出現しておりませんが、教育委員会としましては、学校へ登校しづらい児童、生徒について、出席、欠席の別にかかわらず、本人や保護者の思いや願いに寄り添いながら、社会とのつながりを絶やさず、自立へ向かう力を培うことを第一義として、学校や関係機関と連携して支援を続けているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） ICTを活用した出席扱いについては明確な答弁がなかったのですが、備前市では活用事例が実際にありますので、まだまだ知らない方は多いと思いますが、しっかり周知をお願いいたします。

また、和気町のほうで、ふれあい教室は出席扱いという答弁もありましたが、実際に利用されている方に聞きますと、この活動が出席しているのかどうか分からないという意見も聞いておりますので、やはり利用している方が的確に、正確に情報を得られるように情報提供のほうをしっかりとあげてください。

また、中高生の居場所の確保も地方都市の課題だと考えております。

町内には、子どもひろばや児童館などがありますが、これにつきましては、乳幼児期や小学生、保護者が利用しやすい支援事業となっております。

しかし、中高生についてはどうでしょうか。以前も一般質問で話をしましたが、公共施設などは、子供たちからしてみれば利用しにくいという声も一部聞かれております。施設の修繕や新たなものを建てるのはすぐには無理だとしても、既存のものを活用しまして、子供たちが安心できる過ごしやすい場を提供するという事はできるのではないのでしょうか。

他市町村では、学校でも家庭でもない第3の居場所としまして、ユースセンターというものを設置している市町村が最近多くなってきております。ユースというものは、若者という意味であり、主に中高生の居場所となることを目指しています。

井原市では、地域おこし隊2名が運営しており、週4日程度開催しておるそうです。放課後などの子供たちの居場所、また、他校の学生との交流や学習スペースとして活用しております。雑談をしてもいいし、勉強してもいい、本人にとって居心地のいい第3の場所となっております。

すぐに和気町でユースセンターを設置してほしいといっても、場所や予算、人員など、課題は山積しており、すぐには難しいことは重々承知しております。しかし、まずはそういった若者の居場所が必要だということを考えますと、それを試験的につくっていくということも必要ではないのでしょうか。

例えば、エンターワケでありましたら、公営塾の開催のときに、公営塾に申込みをしていなくても、フリースペースとしてほかの場所を開放して自習ができるようにすることも、場所はたくさんありますので、やろうと思えば可能ではないのでしょうか。

そこで、2つ目に挙げておりますエンターワケなどを活用して、学校外でも学べる場を提供できないかという回答をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、私からは、山野議員からいただきました子どもの居場所を増やせないかとの御質問のうち、要旨②エンターワケなどを活用して学校外でも学べる場の提供はできないのかについて、お答えをさせていただきます。

まず、子どもの居場所づくりの一環として、エンターワケをユーススペースのような形で活用する可能性についてでございますが、総合計画審議会や総合戦略の有識者会議等においては、駅前活性化の拠点としての位置づけや若者の活動、それから滞留空間の必要性について、御意見をいただいております。

一方で、エンターワケにつきましては、商工会の資産ということもあり、運営主体や費用負担、それから既存機能との調整、開館時間、安全管理、見守り体制など、整理すべき課題も多くございます。

その上で、エンターワケにつきましては、放課後や休日に中高生等が安心して過ごせるユーススペースとしての活用でありますとか、学習支援や交流活動、それから多世代交流の場としての活用、また、商工会の起業支援、ビジネス支援等と連携した若者のキャリア形成やチャレンジの場としての活用といったような可能性も視野に入れながら、商工会とも今後協議を重ねまして、駅前活性化と、議員もおっしゃる子供の居場所づくりの双方に資する形で、段階的に活用方策を整理していく必要があると考えておるところでございます。

公営塾との兼ね合いというような御提案もいただいております中で、今後も総合計画や審議会、有識者会議等の場を活用いたしまして、子供、若者からの声を丁寧に吸い上げさせていただきながら、エンターワケを含めた駅前エリアの活用の在り方について、さらに継続して研究を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） エンターワケにつきましては、商工会とも協議をしながら、前向きな検討をお願いいたします。

また、エンターワケの3階であります、今コワーキングスペースとして活用されていることは、皆さんも御存じだと思いますが、現在、利用料金につきまして、大人は500円+税金、学生料金は300円+税金となっております。この学生というのが小学生も含まれているそうですので、今後、商工会と協議していく上でも、例えば、学生料金を無料として活用しやすくすることもできるのではないかと思いますので、今後の検討材料としてほしいと思います。

また、全国での子供食堂の広がり、皆さんも承知のとおり、どんどん広がってきております。子供が安心して過ごせる居場所は、大人も子供も安心して過ごせる場所だと、私は考えております。

ここで、すみません、参考資料のほう、2025年東部地区の子供の居場所マップを御覧ください。

1ページ開けてもらいまして、見開きのほうを見てまいりますと、備前市は11か所、和気町は2か所と表記されております。ここで見てもらいたいの、6番目、7番目、8番目のNPO団体が実施している中学校などで行っている居場所についてというところです。学校内での開催ということは、学校が終わってから立ち寄りやすいですので、子供たちにとっても利用しやすい場所となります。また、週1回程度、朝御飯を提供しておりますので、様々な理由で朝御飯を食べてこれない子供たちにも配慮されており、私としては大変よい取組だと考えております。

学校内での居場所事業というものにつきましては、中学校だけではなく高校でも可能であります。

御津高校では、みつカフェというものを開催しております。学校が終わってすぐ帰宅するのではなくて、少し立ち寄りたり、食事やアイスを食べながら、大人たちと学生がくつろぐ場となっております。そのような活動を行うにも、食費や人件費、場所代や光熱費など費用がかさんでいきます。もちろん様々な助成はありますが、初回のみや単年度のみのもことも多くあります。

一方で、子供の居場所の立ち上げ時や、居場所の開催ごとに助成を行っている市町村もあります。

瀬戸内市では、食の幸せプロジェクトとして、ふるさと納税制度を活用した寄附を主な財源として活用されておられました。

和気町でも給食をはじめ、子供たちの食の安全については意識が高いことで有名です。子供の居場所と食の安全を町として支えていくことも必要ではないでしょうか。

ここで、3番目の子どもの居場所事業を町として助成などはできないのかということについての回答をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） それでは、山野議員さんからいただきました子どもの居場所に対する町として助成という御質問です。

本町における子供の居場所の確保や充実というものは、孤立の防止と安心できる場所の提供、貧困対策、相談の運営機能の強化といった観点から、子育て支援の推進と地域社会の活力維持にとって有効でありまして、対応すべき課題であるというふうに認識をしております。本町においても、民間団体によって、子供食堂やフリースクールが運営されているというのは、私のほうも存じております。ただ、それらに対する助成というのを行っていないという状況でございます。

岡山県内では、岡山県が、まず事業の立ち上げに対する補助金というものをつくっておりますし、あと岡山市や倉敷市、津山市、笠岡市、瀬戸内市など、自治体で直接、または社会福祉協議会を通じた補助といったようなものもあるということも存じております。

ただ、それぞれの条件をいろいろ見てまいりますと、開催頻度とか運営体制、それから内容、そういったものを見ると、今NPO法人等の地域資源が少ないと言われている和気町にとって、なかなかハードルが高いものじゃないかなというふうに考えておるといのも事実でございます。

助成制度の創設につきましては、子供の居場所として、しっかりとした運営体制により継続性が担保されるというのが、まずもとよりの話でございます。ただし、様々な主体が様々な場所で、スポット的に実施するという、そういうのも可能にするような補助制度というの、1つ考えていく必要もあるのかなというふうにも考えておりますので、そちらにつきましては、今後の検討課題とさせていただければなというふうに思います。

また、場所等につきましても、様々な場所があると思います。ちょっと学校というお話は初めて聞いたので、ちょっと意外だったんですけども、なかなかそこも使用のハードルが高いのかなと思うんですけども、団体にいろいろやっていただけるのであれば、御相談を受けた中で、何か対応できたらなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 和気町はNPOが少ないことは私も存じておりますが、まずは活用しやすい仕組みから、あらかじめつくっていくことも必要ではないかと思っておりますので、また、前向きな検討をよろしく願いいたします。

最後に教育長に、申し訳ありませんが、子供の居場所について考えや思いを一言いただきたいと思っておりますので、お願いします。

○議長（広瀬正男君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼いたします。議員から子供たちのことについて御質問いただきまして、本当にありがとうございます。子供たちのそれぞれの生活について、大変関心を持っていただき、いろいろ御意見をいただいた。大変ありがたいと思っております。

子供の居場所を増やせないかということで御質問をいただきました。また、資料等も提供していただきまして、本当に参考にさせていただきたいと思っております。

居場所につきましては、具体的な対応については、それぞれの担当課長より説明をさせていただいたとおりでございます。教育委員会としましては、まずは子供たち誰もが安心して学べる、魅力ある学校づくりの推進が最重要と考えており、学校現場と協力して、安心して学べる楽しい学校づくりに、より一層取り組んでいきたいと思っております。

居場所につきましては、放課後や休日、長期休業中には、子供たちの居場所として、以前にも御説明をさせていただいたように、公民館をはじめとした社会教育施設、体育施設等を解放しております。その1つとして公営塾、これはエンターワケを利用して行っておるところでございますけれども、そういうところにも参加できるのではないかなと思っております。

なお、公営塾の入塾についても、途中からでも入れますので、来たい、勉強したい、あるいは自習がしたい、みんなと一緒に何かやりたいという子供たちがいれば受け入れますので、ぜひそういうあたりも我々も広報していかなければいけないと思っております。

子供の居場所については、今後も関係部署と連携を取りながら、また、本日いただきました資料等についても参考にさせていただき、関係自治体にもいろいろお話を聞きながら、全ての子供の社会的自立に資する場としての望ましい在り方を研究し、必要に応じて、今ある様々な施設を活用して、また、民間のお力も借りながらニーズに応じた居場所づくりに取り組んでいきたいと思っております。

今後いろいろ御指導、御助言をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 御意見のほう、ありがとうございました。

子供の居場所というものは、おなかを満たすものというだけではなくて、心を満たす場所としてもとても重要

なものになってきます。この大切な時期を学校や家庭だけではなく、地域でも支えて、温かく見守っていける街となることを願って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（広瀬正男君） これで、山野英里君の一般質問を終わります。

次の7番 山本 稔君から、昨日一般質問の通告の取下げ申出があり、これを許可しておりますので、報告します。

次に、4番 我澤隆司君は、質問者席へ移動してください。

4番 我澤隆司君に質問を許可します。

4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

私からは2つの質問をいたします。

まず、民間病院に依存する地域医療体制の課題と今後の対応方針はという質問ですが、正確に言いますと、2つの民間病院と2つの民間診療所と2つの町営診療所、計6か所の診療所、一般病院についての質問です。

まず1番、和気町は民間病院に大きく依存しているが、今後の連携や支援をどう考えるか。2番目としまして、災害医療や救急医療に関し締結している協定の現状と定期的な意見交換などの運用実態について。それから3番目、町が把握している医療体制上の課題と今後の改善策はどうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、我澤議員からの御質問、和気町は民間病院に大きく依存しているが、今後の連携や支援をどう考えるかについて、お答えさせていただきます。

御質問のとおり、和気町には町立病院や大規模な救急病院はなく、夜間や休日の二次救急及び専門医療については、県南東部医療圏の病院群、輪番制病院及び圏域の25病院に大きく依存していると認識しております。また、和気町民の救急医療は、東備消防の指令により、現場に最も近い救急車が出動しつつ、入院、高度医療が必要な場合には、岡山市内の病院などへの転院搬送が相当数行われている状況です。

こうした状況から、本町の医療提供体制は圏域の公立病院と民間病院、診療所のネットワークに支えられているという前提に立って、今後の連携や支援を考えていく必要があると認識しております。

続いて、2点目の災害医療や救急医療に関し締結している協定の有無及び定期的な意見交換会などを実施しているかについてでございます。

町が医療機関と締結している協定は、現在のところございません。ただ、救急医療につきましては、県南東部医療圏の一員として、岡山市を事務委託先とする、病院群輪番制病院等運営費補助金の事務委託に関する規約に基づき、二次救急医療体制の維持に参画し、毎年度負担金を納めていることに加え、和気医師会と在宅当番医事業に関する契約を結び、委託料を支払っているところでございます。

また、医療機関との定期的な意見交換会につきましては、新型コロナウイルス感染症対応に関して、和気医師会との感染症対策連絡会を開催したように、以降も必要に応じて、医師会や医療機関との情報共有、意見交換を行っております。定期会議として位置づけたものではございませんが、今後も感染症や救急医療、在宅医療など、課題に応じて医師会や関係機関との協議の場を設けてまいりたいと考えております。

最後に、町が把握している課題があるなら、それは何かとの御質問でございます。

まず、考えられる医療体制上の主な課題につきましては、第1に、医師や看護師などの医療従事者の不足により、一部の診療科や夜間・休日の救急対応に限界が生じていること。第2に、民間医療機関の人員確保や経営状

況に医療提供が左右されやすく、地域医療が脆弱になりやすいこと。これらを本町の医療体制の大きな課題として捉えております。これらの課題の解決に向け、医療機関との連携強化を図り、定期的な意見交換を行い、地域の医療需要や課題を共有しながら診療体制の維持に向けた協力関係をより一層進めてまいります。

また、在宅医療や訪問診療の充実を図るため、関係機関と連携した支援体制づくりを進め、高齢化の進展に対応した、住み慣れた地域で、必要な医療が受けられる環境の整備に努めてまいりたいと考えております。今後も民間医療機関と協力し、本町の医療体制の安定化と充実に向けて取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 分かりました。県を介しての取組とか、そういうのはどの自治体もやっている話なんで、それは分かるんですけども、そうではなくて、やっぱり和気町はほとんど民間病院に依存しているわけです。だからもっと正面から、県を介してとかじゃなくて、直接役場として向き合ってることはないのかという質問だったんですけど、そのあたりも教えていただければと思います。

やっぱり病院経営というのは、もう大変だというのは皆さんよく御存じだと思います。多くの自治体、公立病院、一般病院を見て、備前市などは御存じのとおり、備前病院とか日生病院とか、和気町民もよく通う吉永病院とかがございます。

玉野市は今年の1月に、玉野市民病院と三井たまの病院が統合して、独立行政法人たまの医療センターというふうになりました。これだけでも80億円かかっているという話です。それぐらいやっぱり病院の経営が大変で、当然老朽化すれば建て替えも出てくる、人口が減れば統合も出てくるということ。

一方、最近の話では笠岡市、これは多分先月の話だと思うんですけど、笠岡市民病院が建て替えを検討していたと。建設費に70億円かかる。その上、医師の確保などが難しくなってきた、毎年の繰入額が9億円見込まれるため、建替え計画を断念したと。凍結ですね。凍結見直しとなった。それぐらいやっぱり自治体は、大きな病院を抱えるところは苦勞されてます。

町村を見ても、矢掛町、鏡野町、久米南町などにも、国保病院などの町が関係している病院があります。和気町には幸い2つの小さな診療所があるだけで、大きな負担にはなっていないと思います。要するに、ほとんど和気町は負担なしに民間病院が頑張っているおかげで、町の財政としても大変助かっているというふうには私は考えます。

そこで、やっぱりこういった現状を町長はどのように認識されているか、今後どう対応をしていこうとされているか、もし現時点で考えがあれば教えていただければと思います。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 議員がおっしゃるとおり、和気町には2つの総合病院と、佐伯のほうには渋藤さんと、それからクリニックと大田原と、それから2つの診療所ということでございますが、本当に助かっていると、私もそのように認識をしています。本当にありがたいということでございます。

先ほど担当部長が言いましたように、担当部長のほうも医師の不足だとか、医療体制がだんだん厳しくなっているということで、診療報酬もなかなか高くないというようなこともあつたりして、人件費を含めて、非常に厳しい状況になっているということで、実は先日も歯科医の方々とも調整をいろいろさせていただいたところでございます。

和気町は、それぞれ負担金を払いながらお世話になっているというようなこともございますし、和気医師会にも、はっきりはちょっとあれですけども、在宅当番制のときには1日4万円というような負担はさせていただいているということですけども、それが十分だとは認識しておりません。そういうところも含めて、今後も持続可能な地域の医療体制の確保に向けて、町としてもできることは着実に進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 御丁寧な答弁ありがとうございます。

やっぱり病院というのは、大変重要な社会インフラだと考えます。和気町で言えば、和気閑谷高校、これもなくなつては困る。和気鶴飼谷温泉、これもやっぱり町のシンボルである。それと同等以上に、この病院群については、社会インフラとして重要な施設だというふうに考えます。どれがなくなっても和気町ではなくなってしまうというような施設だと考えます。ぜひ和気閑谷高校と向き合うように、この民間病院に対しても真正面から向き合っていただければというふうに考えます。

あと、やっぱりいろいろ病院と話をさせていただく機会も時々あるんですけども、どこの病院とは申し上げませんが、例えば、災害時に最優先で水を回してほしいというお願いを町役場に二度ほどしたけど、2回とも断られたと。これは、当然その病院だけを優先するというのは、なかなかその場では答えにくいことかと思いますが、その後のフォローがないのではないかと。ちょっと想像です。そのあたりも、もうちょっと真剣に向き合ってほしいなど。

例えば、ほかの病院では、災害時の発電設備、これも多額な費用がかかるので、このあたりの何か補助とか、何か方法はないかという質問も受けました。一方で、町にはもう大変お世話になったと。もう今年度、おかげで病院経営の収支が見えてきた。ありがとうございますというふうに言われたところもあります。

確かにいろいろ病院というのは、例えば都会なんかですと、昨日まであった病院が突然閉院になったりしているケースがあるんです。和気町の場合は、そこまでの心配はないのかもしれませんが、いつそういう事態になつても。人口減少局面ですから、どこの病院も経営は大変なんです。公立の病院に至っては、ほとんど医業収支というんですかね、全てと言っていいぐらい赤字だと思います。そういう中で、民間病院がもう何とか医業収支は赤字でも、何とか高齢者の介護施設とかを穴埋めしながら経営されてるんで、何とか協力してほしいという声が上がってましたね。

あと質問ですね。もう一度同じような質問になりますけども、直接的なものはなかなか難しいと思うんですけど、何か間接的な支援、例えば交通アクセスの問題とか、何かそういうアイデアがあれば、現状を教えてくださいなと思えます。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 御提案ありがとうございます。

私どもとしましては、民間の医療機関の経営が非常に厳しいというようなことは十分把握しております。ただ、町としまして支援ができるものが非常に限られております。

また、コロナ禍のような特殊な状況下においては、町のほうから運営に関する直接的な支援を行った経緯もございますが、そういった状況でない現在では、町が民間病院に対して支援できる形というのは限られているというふうに考えております。ただ一方で、そうした災害時等における緊急体制の整備については、できるだけ協力、そういったものができる体制づくりを進めていきたいというふうに考えております。

御提案いただいた民間病院への間接的な支援体制ということでございます。

先ほど1つの案としていただきました病院、医療機関、専用の公共交通というようなことも今、御提案いただきましたが、そういった医療機関だけに、そういった形で支援をするような形を取っていいものかどうかというようなあたりも、公共交通の担当部署がございますので、そちらと連携しながら、できるだけ協力体制を築いていきたいというふうに考えております。

また、それとは別に、直接和気医師会のほうと連携しながら、本当に病院にとって今一番何が必要かというようなものをしっかり町として把握した上で、協力できるものについて、しっかりと協力していきたいというよう

に考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 担当部長からも今ありましたが、間接的な支援ということと言えますと、公共交通の便で申し上げますと、本年からまちなか線の充実ということで、30分に1本走っております。このまちなか線につきましては、議員から出ております2つの総合病院へのアクセスとして、十分配慮がなされたものと認識して、患者さん等の行き来に対して非常に利便性が上がっているというような声も聞いておりますので、こういったあたりも1つの間接的な支援につながっているのではなかろうかなと、公共交通の面では確認をしております。

ただ、災害時等の対応については、改めて医師会を通じたお話も聞きながら、公共として何ができるかといったあたりは検討してまいりたいと思いますので、引き続きの御提案よろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 私もそのように認識しております。ありがとうございます。まちなか線については、ありがとうございます。

続いて、例えば病院、佐伯地区などは、有償の診療所が1か所ありますが、医師1名、地域医療を守っていただいていると。夜遅くでも御対応をいただいたりしているということで、非常に重要な施設だと感じています。

佐伯地区ですと今、学校の統合問題とか、いろいろ議論が続いているんですが、一方、やっぱりこの地域医療の議論も同じぐらい重要と考えます。そのあたり、もし何かお話ししていただければありがたいです。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

御提案いただきました佐伯地域の医療体制でございます。

お話をいただきましたように、現在、1つの医療機関のみの運営ということと、それから町営の塩田診療所が1か所ございます。ただ、塩田診療所につきましては、週に1回2時間のみの診察ということで、地域の方には御不便をおかけしているという現状がございます。

そういったことも踏まえて、お隣が赤磐市ということでもございますので、和気医師会と赤磐医師会を併せて、そのあたりで連携を取って、できるだけ御自宅から近い診療機関での診察が受けられるような体制づくりを、今後考えていきたいというように思っております。

また、先ほど言いましたように、病院、医療機関等へ出かけられない方への往診、そういったこともできるような体制づくりを今後考えていきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 佐伯地域もよろしくお願ひします。

入院施設のある病院とか診療所というのは、和気町に3か所あるわけですが、そのほかにも2つの民間診療所があります。近年、開院したクリニックなどは、都会以外では非常に珍しい女性医師のクリニックですね。こんなことは、女性にとっても非常に安心感が大きいのではないのでしょうか。訪問診療なども行っていると聞いていますので、ぜひ正面から、役場の皆さんも向き合って地域医療を守っていただきたいと思います。

続きまして、2つ目の質問になります。町民への情報発信についての質問です。これは町民への情報発信の不十分さに対する現状認識と改善方法をどう考えるか、これにつきましては、私自身が議会広報分野の委員長でもありますので、自身への自戒を込めた質問でもあります。

まず1番に、施策周知が十分でないという声を複数聞くが、現状認識はどうか。それから、しらせあいなどのデジタル情報が届きにくい層への対応策はあるか。それから3番目として、町公式のSNSやホームページなどの活用状況と分析を聞きたい。4番目として、町施設、公共空間を活用した情報発信が重要と考えるが、認識はあるか。

以上の4点について、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

まず私からは、町の施策周知が十分でないとの声を複数聞くが、現状認識はどうかとの御質問であります。我澤議員からは、これまでの一般質問等においても、和気町には広報担当セクションがないが責任者は誰なのか、公共施設など全てが町のメディアで一体的な活動をすべきでは、メディアに対して組織としての対応が必要ではないかなど、和気町の情報発信やPRの重要性について前向きな御提案、御指摘をいただいております。真摯に受け止めておるところであります。私自身も町政情報の発信力が足りていないと十分思っておるところでございます。

こういった中、本年4月からの機構改革により、総務部まち経営課において、町の広報やSNSによる情報発信などを一元化に行い、さらなるまちの魅力発信に取り組み、移住、定住の促進にもつなげていきたい旨、町長が施政方針でも述べておられ、約8か月が過ぎる中、また、先月行った町政懇談会においても、いろいろ御意見をいただき、改めて町の施策が十分に町内に発信され、町の魅力アップにつながっているかを検証しなければならないと、担当部長としては認識をいたしております。

昨年度から、しらせあいによる情報の発信が行われてはおりますが、ホームページやSNSでの旬でホットな情報提供や、従来からの広報「わけ」や町行事予定表、また、山陽新聞への掲載記事を見ますと、備前エリア面では、他団体に比べて和気町の記事が少ないとも感じております。町の施策を周知することは、町民の町政に対する理解や興味を深めるとともに、町への愛着心を高め、まちづくりへの参画意識の醸成にもつながるものであります。町広報誌も、町民の声を反映した紙面の充実により、より魅力的なものとなるよう、さらなる取組が必要であると認識もいたしております。

現在進めております第二次総合計画の後期基本計画策定の中、町民の意見をまちづくりに反映するための積極的な広報、広聴活動により、町施策の周知に努めてまいりますので、引き続きの御提案、御協力をよろしく願いいたします。議員への答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） それでは、私からは、要旨②しらせあいなどデジタル情報が届きにくい層への対応策があるかについて、まず、お答えをいたします。

しらせあいにつきましては、昨年の導入時に、財政課が各区へ出向きまして、タブレットやスマートフォンの操作説明会を実施させていただきまして、また、タブレット配布を希望された御家庭には、町職員が個別に訪問をさせていただきまして、操作方法の説明等をさせていただいております。しかしながら、高齢者の方を中心に、いまだアプリの導入ができていない方や導入方法が分からない方、操作に不慣れな方もいらっしゃると思いますので、引き続き関連部署と連携を取りながら対応してまいりたいと考えておるところでございます。

合わせて、広報誌を通じて情報を得られる町民の方々もたくさんいらっしゃいますので、内容が分かりやすい、見やすい広報誌を意識しまして、大切な情報発信手段として内容充実を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、要旨③町公式のSNSやホームページ等の活用状況と分析を聞きたいについてお答えをいたします。

まず、町のホームページについては、令和5年度にリニューアルを実施しまして、見やすく分かりやすい内容に改善をいたしました。現在、トップページのアクセス数は8万6,000回以上となっております、イベント情報の発信などに積極的に活用をいたしておるところでございます。

また、公式のSNSとしまして、Facebook、インスタグラム、X、LINEを活用いたしまして、イベント情報等の発信を実施しております。そのうち、和気町ファンクラブ公式LINEにつきましては、フォロワー数が3,168人、ファンクラブ会員も2,132人と、情報発信ツールとしては一定の成果を上げているものと認識はしておりますが、ツールによっては活用し切れていないものもございます。

年齢によって閲覧するSNSに違いがあるなどの要因も考えられるところではありますが、今後につきましては、イベント等の掲載方法や情報の集約についての再検証を行いまして、各ツールを有効的に活用した抜け目のない情報発信ができるように、関係各課と連携をしてみたいと考えております。

次に、要旨④町施設、公共空間を活用した情報発信強化が重要と考えるが、認識はあるかについてのお答えをいたします。

要旨③で答弁差し上げましたように、様々なSNSを活用しての情報発信、こちらも大変重要ではございますが、議員がおっしゃいますように、公共施設、公共空間等を活用しての情報発信は大変重要であると、私も認識をしております。

和気鶴飼谷温泉をはじめとする公共施設の活用はもとより、先日の一般質問の答弁の中にもあったかと思いますが、JR和気駅の待合スペースの整備も計画をされておりますので、観光部局ともしっかり連携をしまして、そちらの有効活動にも取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今後も引き続き、各公共施設でも誰でも気軽に手に取れますように、広報やパンフレットを配置いたしまして、サイネージやメディアも利活用しながら、対外的な情報発信はもちろんですが、町民の方々にも情報が行き渡るように取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） はい、分かりました。

そのような答弁はいつも何回もお聞きしているんですけども、例えば、和気鶴飼谷温泉が11月に30周年を迎えました。これは売店のリニューアルもあったり、いろいろ新しいメニューがあったりして、非常に現場は盛り上がってました。テレビCMも1か月間流されたりして、私も見ました。

ただ、正直言って、役場全体での盛り上がりっていうのは全然なかったですね。役場に行っても、公民館に行っても、サエスタに行っても、今出た和気駅に行っても、30周年のPRは何もされてませんよね。30周年はおろか、和気鶴飼谷温泉のPRもされてない。駅へ行かれりゃ分かると思うんですが、されていないです。これは、せっかくまち経営課が広報セクションのセンターの旗を立てられているのであれば、もっと全体を俯瞰して、広報セクションのリーダーシップを取らないと駄目ですよ。その辺は連携ですかね。だから、せっかく広報予算を取ってる和気鶴飼谷温泉、一番経営環境が厳しい中、現場は頑張っておられると思いますけども、せっかくそういう30周年というツールがあるのに、はっきり言って無になってしまっているということでもったいないですよ。

それは温泉だけじゃないですよ。万事そうなんですよ。だから、そこを私は何度も何度も言ってるわけなんですけど、そのあたり、ちょっとまち経営課長、広報セクションのリーダーとして、もう一度、同じ質問かもしれませんが、明確にお答えいただければと思います。お願いします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） ありがとうございます。

議員もおっしゃいますように、情報発信について、私も大変重要であると認識しております。先ほど総務部長も申しあげましたように、4月からは、まち経営課のほうでそういった広報とSNS、これ一元的に管理するような体制になっております。

とは言いながら、実際のところは、やはり現在、それぞれの担当セクションで、SNS等につきましては担当者を配置しておるところでございまして、そういった部分で、いい意味ではダイレクトに、素早く情報やイベントの発信ができる体制をとっているところではあるんですが、議員も御指摘のように、そういった部分をもう少しまち経営課としても、どういった情報が発信されるのかという部分をしっかり集約して、もう少し情報もこちらでしっかり把握できるように、今後につきましては、やはり毎月とは言わなくても、定期的にそういった担当者を集めて、情報収集、発信の仕方等、より有効なものを発信できるように情報共有できるような場を設けまして、しっかり情報発信、そういったイベントも含めて取り組めるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 再度、御丁寧な答弁ありがとうございました。

最初に申しましたように、私も議会広報関係の委員長なんで、もう本当に自分自身への自戒を込めて、こんな質問をしている次第です。

さらにちょっと余談にもなるんですけど、先日ですかね、いつですかね。和気アルプスの番組がNHK BSで放送されました。これはにっぽん百低山という番組ですかね。これがBSで、4Kを入れて4回放送された。これは、私も民間放送、テレビ局にいた関係で、自分なりに試算して、多分制作費と、あれだけの放送時間、30分番組を4回放送すれば、恐らく価値的には5,000万ぐらいの価値は十分ある。それが無料で恐らくできたんだと思うんですよ。そのあたりのこの周知、もったいないですよ。本当にもったいない。和気町で、見ない方もいらっしゃるんですよ。これ、もし自前でやればそれぐらいお金がかかる話なんで、そういう活用もぜひ考えれば、さらにいい街になると思いますね。そんな話です。

要するに、今日お話ししている情報発信については、町民に向けての情報発信ですね。幾らいい施策を考えても、最後の情報発信が不十分であれば、町民にも何も伝わらない。何もならない、全てが無になってしまうということですから、究極は町民1人1人に直接話を伝えていく、聞きに行くということは、特に防災情報の周知とか、デジタル弱者への訪問周知については効果的ではないかと、私は真面目に考えてます。何かあったら言ってきなさいと、これが一般的なんですよね。町政報告会なんかはその類なんですけど、それは是非はさておき、情報を待つという方法が安上がりではあるんだけど、1万3,000人ほどの町なんで、役場職員200人ぐらいいらっしゃるんで、1軒1軒話を聞きに行くというのが究極だと私は思うんです。

だからそういうことが、実際はそういうフィールドワークというんですか。やっぱりお互いに理解し合う、町民と役場の職員が理解し合うということが究極だと考えております。そういうことを伝え合えば、お互いの理解も深まり、行き違いもなくなり、役場の職員も結果的には楽になるというふうに私は考えてます。

町民全員でまちづくりを考えるベースになると、私の考え方ですけど、あると思っておりますので、ぜひそんな考えも参考にいただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで、我澤隆司君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はここで打ち切り、明日12月10日午前9時から引き続き行います。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時09分 散会

令和7年第7回和気町議会会議録（第9日目）

1. 招集日時 令和7年12月10日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年12月10日 午前9時00分開議 午前11時46分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

2番 山野 英里	3番 山田 浩子	4番 我澤 隆司
6番 神崎 良一	8番 居樹 豊	9番 山本 泰正
10番 西中 純一	11番 当瀬 万享	12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名

欠席 5番 従野 勝
欠席 7番 山本 稔
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太田 啓補	副 町 長 今田 好泰
教育 長 徳永 昭伸	総務 部長 則枝 日出樹
財政 課長 海野 均	まち経営課長 清水 洋右
税務 課長 澤田 和顕	民生福祉部長 松田 明久
介護福祉課長 寺尾 純一	産業建設部長 西本 幸司
産業振興課長 岡 恵一	鵜飼谷温泉支配人 大竹 才司
上下水道課長 柚本 賢治	総務事業部長 河野 憲一
会計管理者 竹内 香	教育 次長 新田 憲一
学校教育課長 嶋村 尚美	社会教育課長 森元 純一
8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 赤田 裕靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 6番 神崎良一 2. 3番 山田浩子 3. 9番 山本泰正 4. 10番 西中純一	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、9名です。欠席2名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、昨日9日に引き続き一般質問を行います。

6番 神崎良一君に質問を許可します。

6番 神崎君。

○6番(神崎良一君) 議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

基本的には日頃、疑問に思っている点、それから町民の方からいろいろお尋ねをされて私が答えられないので、この辺を一般質問したいと思ひまして大きく分けて4題、まず最初、物価高騰対策ということで穀物の物価上昇、これに対して国のほうで新聞紙上でにぎわってますが、高市首相のほうから物価高騰対策についていろんな政策が出てるといふことなので、1番、国からの物価高騰への対策としての交付金の額、そして和気町が受け取れるような時期はいつかという質問が1番。2点目はそれを受けて和気町は何をするのか、これです。

よろしく願ひします。

○議長(広瀬正男君) 財政課長 海野君。

○財政課長(海野 均君) 改めましておはようございます。それでは、神崎議員からいただきました物価高騰対策としての一般質問をしたいと思ひます。

まず、1点目の国からの交付金の額と受領時期について、御説明いたします。

令和7年11月21日付けの内閣府からの通知において、地方自治体向けの交付金の限度額は新たに設ける食料品の物価高騰に対する特別加算も含め、国の令和6年度補正予算に係る交付限度額のおおむね330%以上となる見込みと示されております。よって、現時点での和気町の交付金の額は1億7,000万円程度と見込んでおります。また、交付金の受領時期については、今年度内に支出する金額につきましては年度末に実績報告と概算払請求を行い、来年5月の出納整理期間までに受領する予定でございます。

次に、2点目の和気町の対策について、御説明いたします。

物価高騰の影響を受ける町民を一刻も早く支援していくため、今年度は早期に事業実施、事業執行が可能な水道料金の基本料金の減免を一期2か月分について実施することを検討いたしております。また、交付金の一部を中学校の給食費無償化事業に充当とすることも検討しております。

なお、この交付金の残りの金額については、国において翌年度へ繰越しが認められれば、令和8年度にも引き続き物価高騰の影響を受ける町民などの支援に取り組んでまいりたいというふうと考えております。

最後に、国の総合経済対策における物価高騰への対応策として、こども家庭庁が所管する物価高対応子育て応援手当について御説明いたします。

この子育て応援手当は、物価高騰が長期化しその影響が広く国民生活に及ぶ中で、将来を担う子供たちの健やかな成長を支えるため、子育て世帯を力強く支援することを目的として支給されるものであります。

なお、物価高対応子育て応援手当は、児童1人当たり2万円の給付を予定いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願ひいたします。

○議長(広瀬正男君) 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） それでは、それに関しまして3点。

子供の環境ということで最後に言われた点は、1億7,000万のうちに全部入っているのか、プラスアルファなのかということが1点と、そして子育て世代への2万円の支給はいつ頃になるか、これが1点目です。

それから水道料金については2か月間ということですが、金額的なことが分かっておれば1世帯当たり大体幾らぐらいが減免になるのかなというのを教えていただきたいのと、あと3点目は、物価高騰で影響を受けるのは全員です。ただ、高額所得者もおりますので、そこはいいんですが、いわゆる非課税世帯、これに対しての何か具体的な策はあるのでしょうか。

以上3点、お願いします。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） まず、1点目、児童1人当たり2万円の物価高騰対応子育て応援手当につきましては、この1億7,000万円とは別に、1億7,000万円は内閣府の交付金で、また、別に子ども家庭庁から1人当たり2万円の金額で、この金額については最終日にまた補正予算の追加でお示してきたらというふうに思っております。

2点目、水道料金につきましては一期2か月分で、一般家庭の基本料金がおおむね1,004円程度と、営業に関しては2,700円程度を現在のところ試算しております。こちらについても、また最終日、追加補正で提案予定といたしております。

3点目が非課税世帯への対応なんですけれども、今回国でも特別加算ということで食料品に対する支援、メニューが幾つか挙がっておりまして、町としては水道料金であったり、町民全体に行き渡るということで食料品高騰に係るものを中心に現在考えておりますので、非課税世帯については現在のところちょっと対応が難しいような考えでございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 3回目です。

子供世帯への2万円は支給時期はおっしゃったかな。それと、それからいわゆる、今、新聞紙上で言ってますおこめ券、おこめ券は和気町ではどうするのか、このあたりを教えてください。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） まず、児童1人当たり2万円については、ちょっと担当部署が介護福祉課になるんですけれども、国の補正予算が可決されて速やかに予算のほうも可決されれば、プッシュ型で申請を介さずに対象者は給付というような手続を速やかに行おうと思っております。

2問目、おこめ券については、こちらも町内、農家の方とかも多数いらっしゃいますので、おこめ券というよりもそれ以外物価高騰なり地域の活性化につながるような形での支援というものが現在、町としては検討のほうを行っているというような状況でございます。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

神崎議員からお尋ねいただきました子供の関係の手当ですけれども、可能であれば補正予算成立後、年内に1回目の支給を行いたいと。児童手当の口座が分かる方についてはプッシュ型ということでさせていただくと。それ以外の方につきましては申請ができ次第、随時という形で考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） それでは、2点目いきます。

産業振興施設について、1番、事業の現状はどうなっていますか。2点目、好適環境水への関わりとといいますか導入は、この事業とどのように考えておられますか。

以上2点、お願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

神崎議員の産業振興施設の御質問の要旨1、事業の現状はどうなっているかについてお答えいたします。

現在の全体計画では8月の全員協議会でお示した未来予想図にもありますように、産業振興施設の整備のみならず、地域資源である片鉄ロマン街道、天神山登山道、旧山田小学校の活用や、岡山理科大学との連携など、幅広い取組が期待されております。

本町におきましては、産業振興課だけでなく複数の部署が連携しながら事業を進めていくこととし、9月議会において御議決いただきました実施設計及び用地取得につきましては、速やかな執行に努め、その後は、造成工事、建築工事の順に着手する予定でございます。

また、町民の声を幅広く取り入れていくという観点から、ワークショップや検討会の開催などにつきましても検討を進めており、皆様からいただいた御意見を尊重しながら事業を進めてまいりたいと考えております。11月13日には地元の多くの代表や関係者の皆様にお集まりいただき、地元検討会を開催いたしました。検討会では、事業の早期実現を求める御意見のほか、地元や町民が交流できる場としてほしい、今後も地元の声をしっかり聞いてほしいといった御意見を頂戴しております。

今後につきましても、9月議会において町長が申し上げましたとおり、町民の皆様の御意見を丁寧に向い、よりよい施設計画となるよう取り組んでまいります。あわせて、町民の皆様に御理解いただくことが事業推進において重要であると考えておりますので、広報誌やホームページなど情報発信をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） それでは、私からは、神崎議員の産業振興施設の御質問の中の要旨2、好適環境水の導入はどうするのかについてのお答えをさせていただきます。

好適環境水を活用しました陸上養殖につきましては、先般9月議会での神崎議員からの好適環境水を活用した事業の推進についての御質問に対する太田町長から答弁にもありましたように、現在、岡山理科大学関係者と協議を続けておまして、具体的に事業を進めていく準備をしておるところでございます。また、庁舎内で関係する部署も集まり、今後のスケジュール等を含めた協議についても開始したところでございます。

産業振興施設への好適環境水の導入についてですが、同じく9月議会での太田町長からの答弁で、好適環境水を活用して養殖した魚を産業振興施設で販売したり、来場者に好適環境水による陸上養殖の様子を見てもらうようなことも念頭に、好適環境水事業に取り組んでいく旨をお答えをしております。

このことを踏まえまして、小学校跡地を活用した好適環境水陸上養殖事業についても、庁舎内での連携を通じまして産業振興施設の進捗状況を確認しながら、先般の町長答弁に即した事業推進ができるように今後もスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） それでは、2回目の質問します。

11月に地元検討会をされた、それから岡山理科大とは好適環境水についての打合せをしているとしても、この3か月間、私の感覚は全く進んでない、このように思いますがその原因は何か。そのやることのよさとか、そ

ういうことの理念じゃなくて、2点目として推進協議会とか委員会を立ち上げるのがまず先じゃないかと思いますが、その設置はいつするのか。

それから説明にもありましたけど、町民への説明とか、町民からいろんな意見をということで地元検討会は分かりましたが、町民への説明会はいつ開催するのか。この3点、お願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） ありがとうございます。

この事業につきましては先ほども御答弁させていただきましたように、産業振興課だけじゃなしにほかの課も連携しながら町全体で進めていきたいというふうに考えております。それに合わせて庁舎内でプロジェクトチーム、または実行委員会形式を取りながら、また、それに関する関係団体とか町民の方も含めた構成での幅広い分野から御意見をいただけるような、そういった構成をもとにチームをつくって協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

時期については今後、また検討していきたいと思っております。すみません。町民への説明につきましても、これから検討していきたいと思っております。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 3回目ですが、今、聞いたように、こうしていく、検討していただけないって、私が聞いているいつかというのが言えないのがとにかく恥ずかしい。課長ができないなら、町長、言ってください。プロジェクトチームをいつ、つくるんですか。明確に言ってください。この委員会とかプロジェクトチームができないのに、この検討もくそもないですよ。

僕ははっきり言って、あれだけ9月の議会であれだけ言って、いまだに町民からあほのように言われてます。裏切り者とまで言われてますよ、地元からは。自分を弁護するつもりはさらさらないですよ。ないけど皆さん知ってるでしょう。皆さん、みんな、町政懇談会行かれたでしょう。私は、たまたまほかのことで、行きたかったけど行けなかったけど、おお、神崎、行かなかった、よかったなというぐらいの話ですよ。

それでも、かつ今だに担当課長はよう言わんね。いつやるか言えない。なんで町長、答えてください。いつやりますか、これ。プロジェクトチーム、いつ立ち上げるんですか。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） まず、好適環境水の関係についてでございます。

好適環境水につきましては、岡山理科大学との調整が重要でございまして、また今月19日にも理事長含め会うような形になっていますし、年を明けましたら岡山理科大学の理事長、学長含めて、また検討会を持つというようなことにしております。

それから、産業振興施設の関係につきましては、すみません。その好適環境水では第1回目を10月22日に庁舎内での検討会をもってあります。これは役場の職員、各課関係する部署で行ったということでございます。

それから、産業振興施設につきましては、先ほど議員がおっしゃった町政懇談会では佐伯の会場で、この問題について厳しい意見をいただいたということですが、そのほかはさほどこれについての意見は出されませんでした。

産業振興施設につきましては、今、実施設計に向けてのプロポーザルの準備をしています。それができて、業者も選定がされるということになりましたら、その後、いろいろなプロジェクトだとか、ワークショップだとかいうことも含めて組織づくりといいますか、そういう会議を持っていきたいと、そのように考えています。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 今、町長の説明からあったように、10月22日に検討会をしたとか、課長から岡山理科大ともやったという話があるのであれば、そういうことを事細かに取りあえずは議員にも全協等で言ってほしい。これがある程度固まってくれば、町民への周知をするということで、これを徹底してください。今の進捗状況と皆さんが描かれていることを、町民の方に早く知らせてほしい。出来上がったから、計画が立ったから、こういう案が出たから、それじゃ遅い。先に言って意見をもらわないと、計画にならない。これを強く要望して、これを終わります。

続きまして、第3点目、しらせあいのこれは、今、直っていると聞きました。特にパソコンからしらせあい投稿といえますか、放送を依頼した場合の不具合がよくあったということで聞いております。

これは、今、直ったと聞いておりますが、その原因は何なのか。そしてその対策はどうしているのか、この2点をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員からのパソコン使用の放送時に発生する不具合の原因は何か、またその対策について、お答え申し上げます。

まず、本町が導入しております告知放送システムしらせあいにつきましては、多くの皆様に御利用いただいている一方で、不具合等により御迷惑おかけしている状況がございましたことを改めておわび申し上げます。

議員から御指摘のありました不具合の例といたしましては、放送を受信したにもかかわらず、一部のタブレット端末や屋外の拡声から放送が流れない場合があるといった事象が発生しておりました。この原因といたしまして、1つ目にシステムサーバーに大きな負荷がかかることにより正常に配信が行われないこと、2つ目にタブレット端末側の通信状況に課題があり放送を受信できないことなどが判明いたしております。

これらの不具合への対応といたしましては、サービス提供事業者である京セラみらいエンビジョン株式会社と連携し、システムサーバーの増強、タブレット端末及び屋外拡声子局の通信状況の見直し、改善といった対策を講じてまいりました。その結果、現在同様の不具合は解消しているところでございます。

今後、不具合が発生した場合につきましても、事業者と緊密に連携し、原因の特定と復旧対応を早急に行うとともに、再発防止に努めてまいります。

最後に、しらせあいを御利用の皆様におかれましては、不具合発生時に御迷惑をおかけしたこと、重ねておわびを申し上げます。本町といたしましては、事業者との定期的な打合せを継続的に実施し、不具合の検証あるいは改善策の協議を適宜行いながら、今後もよりよい告知放送サービスの提供に努めてまいります。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） しらせあいにつきまして、不具合の原因だとか対応についてありましたが再質問です。

不具合があったときに、ただ、京セラみらいエンビジョンと電話だけなのか、それとも、京セラみらいエンビジョンは具体的な対応として和気町にどのくらい、そのときに足を運んできたときには何をしているのか、来てなければいりません。これまでの不具合の回数と不具合にかかったそれを修理するためにかかった経費、これを教えていただきたい。

そして、3点目は、私自身がいつも思うんですけど、音声でいいよと。しらせあい came ときに音声を押しても音声が流れない。これは私の操作が間違ってると思うんですが、もし、そちらで分かることがあればお答えいただきたい。この3点、お願いします。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） まず1点目、業者の頻度、発生したときにはすぐ来ていただいて、場合によっては

遠隔操作で不具合の解消ということもできる場合がございます。

ただ、屋外の拡声子局につきましては、現地での確認作業もありますので一旦現地に来ていただいて、遠隔で可能な対応であれば即時遠隔で事業者から修正のほうを行っていただくような対応をいたしております。

その際の経費につきましては、保守経費の中で現時点で対応して、新たな器具等を購入する際には別途かかるんですけども、通常であれば保守経費の中での対応といたしております。

音声流れない、スマホ、また高齢者等においても不具合で電話対応であったり窓口対応であったり、職員のほうもしておりますので、個々のケース、電話あるいは窓口での対応というふうに対応させていただきたいので、また、適宜御相談いただければというふうに考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） しらせあいについては大きな問題が2つあって、1つはどれだけ町民の方を99%、100%まで持っていくかということの問題点があります。それについてのこの前もお話っていうか、前期、ほかのところでもお話があったように、高齢者の方とかこういうスマホとかタブレットを使い難い人へどうしていくかということは今後もしていただきたいのと、それから、今、聞くと原因がほとんどシステムということは、それはただでやってもらって当たり前だと思いますけど、京セラみらいエンビジョンの要するに僕から言わせたら粗末なシステムを買ったのかなと、このように思います。それで町民が不具合をというか、不利を被るのはけしからん話なので、その辺は物すごく詰めてください。場合によっては5億もかけたんだったら1億ぐらい返せと言ってくださいよ。こんなに2年も3年もたってこんなことじゃ、あきませんよ。ほんまに。返せぐらい言ってくださいよ、ほんまに。規約で盛り込んでないからそうかなんかかもしれんけど、それがせめて、今、使えないとか使いづらかった町民への皆さんのお心ですよ。これはこれで終わります。

最後、太陽光発電事業というか和気鶴飼谷温泉の薬草園への太陽光のこれについて、質問させていただきます。

1点目、入札後、町内の業者をどのくらい採用して使われているか。当然これ、保守が必要となりますが、保守契約内容はどうなっているか、この以上2点、説明をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、神崎議員からの御質問について、お答えをさせていただきます。

まず1点目、入札後の町内業者の採用状況はどうなったかとの御質問でございます。

現在、本町では、和気鶴飼谷温泉省エネ改修及び太陽光発電設備等導入工事を実施しており、温泉施設のLED化、空調設備の更新、薬草園への太陽光パネル、蓄電池の設置により、温泉施設の災害対応力の強化及び温室効果ガス運営コストの削減を図っているところでございます。

本工事の施工業者の選定に当たりましては、工事内容が電気設備工事、機械設備工事、建築工事と複数の工種に分かれていること。選定企業が十分な事業の実績を有しているかどうかなどの観点から、公募型プロポーザル方式により実施し、株式会社茂山組、太陽建設株式会社、建設工事共同企業体による工事が実施されているところでございます。

御質問いただきました町内業者の採用についてでございますが、町が事業者に対し、特定の町内業者、団体などの紹介や町内業者などへの発注割合を条件として付することはできないため、事業者間同士による活動の中で交渉がなされているものと認識しております。

本工事は、工事費が約6億となることから、地域への還元を目的とし、本事業プロポーザルの応募要件の1つとして地域経済の活性化を図るため、施行の際は町内業者の優先的な採用に努めることと提示しており、町内業

者採用の具体的方針についても審査項目の1つに含めております。

なお、今回の事業による地元企業の採用については5社、採用されているところでございます。

次に、2点目の保守契約の内容はどうなっているかとの御質問でございますが、まず発電容量500キロワット規模の太陽光発電設備及び蓄電池を施設に接続する場合は、既存の自家用電気工作物への設備の追加として扱われるため、経済産業省省令で定める技術基準の維持などが必要となります。

点検内容については、保安規定で別に定めることとなりますが、特定周期での点検により太陽光パネルやパワーコンディショナー、変圧器、充填設備などの点検が必要となります。

蓄電池部分についても同一の自家用電気工作物の一部として扱われ、太陽光発電設備と一体での保安管理点検の対象となり、実際の点検に際しては電気事業法により電気主任技術者の選任が必要となります。ただし、太陽光発電設備に独自に主任技術者を選定するのではなく、温泉施設が選任する電気主任技術者の保安範囲が広がるといった考えになります。

なお、保守契約内容につきましては、まだ、工事が完了していない段階ですので、具体的な内容については現時点ではお答えすることはできませんが、今回の施工業者から施工完了後3年間の無償点検の提案を受けておりますが、保守点検だけでなく緊急時の迅速な対応なども含め、どういった企業がいいかということにつきましては現在検討を行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） そうしましたら、和気町の業者5社とされたということで、その契約金額が分かればおっしゃってください。

それで、保守契約は3年間は無償で茂山組が参加されるということと理解してよろしいでしょうか。それと、3年後以降は、当然ほかの業者、もしくは茂山組から出なあかんかもしれないけど、そのときも必ず地元業者を3年以降はしっかり使っていただきたい、このようにお願いしたいので、それについての意見をお聞かせください。

そして3点目、名前を言ってしまったからあれですけど、入札業者の風評について教えてください。

以上3点。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

まず1点目、御質問3点いただきました1点目の地元企業の契約金額でございますが、こちらにつきましては、町では把握をしております。

2点目の保守契約についてでございますが、現在施工業者、先ほどもお話させていただきましたとおり、施工業者から完成後3年間の無償保守点検を提案をされている段階でございます。実施に当たりましては、そちらの提案を受け入れるか、新たにほかの事業者と契約をするかというところは今後、考えていく必要があるかと思っております。

3点目の今回の施工業者の風評ということでございますが、こちらにつきましても町といたしましては具体的な内容のほうは聞いておりません。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 和気町のいろんな事業を和気町の業者を使ってっていうのが条件で入ってて、それも厳しくは言えないと言ったとしても、5社あったら普通であれば数千万ないと、私なんか普通に5億、6億の事業で1割とか2割ぐらいいないとかかんと思ってるけど、今、聞いてるところだと、部長はおっしゃらなかったけ

ど、もう1業者なんか数万円、数十万円とかね。茶を濁したんだという。僕が一生懸命町内の業者使ってくれて言って、はい、分かりました、やりますよって言ってそんなことされたら、議員の言うことなんかばかにすればいいんだと、このようにしか思えないっていうような業者かなと。

だから風評を聞いたんですよ。風評がよくないから聞いているんですよ。そのぐらいで調べてくださいよ。ほんまの話。非常に何かトラブルが多いと聞いてます。今からやるのにそういうこと言うのはよくないけど、そういうのもやはり皆さんの責任だと思います。今からでもいいからしっかり調べて、強めの交渉をしてください。大体そのグループは、もうどっか大手に丸投げするようなお話ですよ。和気町の業者は、そういう本当に契約金額も言えんような金額しかさせてもらってないという、町もばかにされてる、議員もばかにされてるのかと思うと腹立ってかなわないです。こんなこと言ってもしやあないけども、少なくともそういったところはきっちり詰めて、条件とか契約に盛り込んで、和気町の業者に何千万以上とかね、いろんな業者、今、言ったように3部門の仕事があるからなかなか難しい面もあるにしても、ある程度人に言えるぐらいの金額は和気町の業者に結ばせてくださいよ、ほんまの話。そんな話を聞くためにこう言うもんじゃないけども、金額言ってくれないんで、そういうふうにしたの。それから業者の風評なんか全く知らんって言うから、言ったんです。

それから保守契約については、もう、ぜひその無償でやるのがいいのか、町の業者を使うんだったら3年間無償はないにしても、やっぱりしっかりした業者を使っていたらいい、もうお金が発生するとしても初めてでやるわけだから、丸投げするような本当に契約だけ取ったらいいというような業者を、本当にそれで使っているのかどうかも疑問に思うので、しっかりと幾ら契約したから、もうそれは全部相手に任せてようじゃなくて、町の仕事をしてもらうんだから、やはりいろんな意見案だったり町民の意見は吸い上げて、都度都度業者に投げていってください。その対応で相手の心根だったり、相手がどういう企業かも分かります。根強く、これから約6億の事業です。しっかりと交渉をお願いします。

あと町長、それについて一言言ってください。

以上。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 神崎議員がおっしゃるように、やはり大きな事業でもございますので、皆さんに御理解いただけるようにしていくというのが本筋でございます。いずれにしても、契約を受けてくださっている茂山組さん含めて、業者の方にはまた担当課からそれぞれ話し合いなどをもって、指導と言ったらおかしいんですけどもお願いをするというようにしたい、していきたいと思っております。

あと、今後の保守点検業務だとかそういったものにつきましては、3年間の無償における保守ということ提案を受けていますので、そこのところも検討をその後につきましても検討させていただくということで、皆さんが御納得いただけるように進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 町長の今の言葉を信じて終わります。

以上です。

○議長（広瀬正男君） これで神崎良一君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が9時50分まで、暫時休憩とします。

午前9時40分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番 山田浩子君に質問を許可します。

3番 山田君。

○3番（山田浩子君） それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

大きい1番、防災イベントを開催しないのかということで、①なぜふるさとまつりで防災コーナーがなかったのかという質問です。

昨年のふるさとまつりでは、防災コーナーが設置されていました。液状化の体験やVR体験などがあり、子供から大人まで立ち寄ってくださっていたと思います。私もVR体験をさせていただき、災害が我が身に降りかかってきたときにどんな対応ができるのか、冷静に行動できるのかなど考えるきっかけにもなりました。実際、昨年やってみて、皆さんの反応はどうだったのでしょうか。今年もきっと防災コーナーがあると期待していましたが、残念ながらありませんでした。防災は重要課題であると認識しているのですが、なぜ今年はしなかったのか理由をお聞かせください。もし、人員配置の問題であるなら、防災士の方々に協力をお願いすることもできるのではないのでしょうか。

以前、防災士の組織化ができないかと提案したところ、会合を開いてくださり顔合わせをすることができました。例えば、行政だけが担当するのではなく、防災士の方々にも企画から携わっていただき、当日のブース運営もお願いしていくようなことも考えられるのではないのでしょうか。その点も含めてお答えください。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

山田議員からの、なぜふるさとまつりで防災コーナーがなかったかということでございます。

災害につきましては、まず命を守るために、まず有事の際、どういったことが必要かということの意識づけが重要であると常々思っております。災害が発生した際に命を守るためには、平常時から状況を想定した上で準備、判断、行動を早く、そして、迷わず行えるようにしていくことが必要であると思っておりますが、ただ、和気町におきましては平成30年の大水害以来、大きな災害が起きていない現状もありまして、防災意識の備えが不十分になっていると十分認識いたしております。

こうした中、昨年のふるさとまつりにおいては岡山気象台の協力をいただいて防災ブースを開設したところであり、ブースにつきましては議員も先ほど紹介していただきましたが、地震発生時を想定した液状化現象の実験、VRを用いた地震、浸水等の疑似体験ということで、多くの来場の方に体験をいただいたところであります。体験された方々からの声として、リアルな映像により被災したときのイメージを具体的に持つことができ、大雨時の浸水の早さが想像以上であり、早期な避難や事前準備の重要性をすごく感じたなど前向きな御意見をたくさん頂戴したところでもございます。

なお、本年につきましては、防災ブースの出展を総務課としても検討してまいりましたが、ふるさとまつり全体の出店数、それから会場スペースの見直し等によりブースの確保が困難となったことから、やむを得ず開設を見送ったところであり誠に申し訳なかったと思っております。

冒頭で申し上げましたとおり、災害から命を守るためには一人一人の防災意識の向上が欠かせません。このため、来年以降のこのふるさとまつりにつきましては、全体の出店状況や会場レイアウト等を十分配慮しつつ、防災ブースの確保に努め、大人から子供まで災害について学び自ら体験できる企画が行えるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、関連してお知らせがございますが、来年2月14日土曜日午後、学び館サエスタにおいて、岡山県備前県民局の主催、和気町の共催により、防災士地域防災リーダー研修会を行います。議員からもございましたが、昨年度和気町防災士養成研修講座を開催して、町民20名の皆様に資格取得をしていただき、町内では約50名の方々が資格を取得しているところでありますので、この2月14日の開催に向けても約50名の皆様に御案内をして、地域防災リーダーのボトムアップにつなげてまいりたいと思っております。山田議員も資格取得されております。ぜひ参加いただいて、防災士の災害時の役割や行動について、共に学んでいただけたらと思っております。

でよろしくお願ひします。

なお、防災士の皆様には、今後、町の防災イベントや積極的に参画できる仕組みづくりを行ってまいり、来年防災ブースの開設時には、ぜひ防災士の方々にも協力いただいて、行政との協働によりいろんなイベントに取り組んでまいりたいと思いますので、議員の御理解、御協力もよろしくお願ひして答弁とさせていただきます。

よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 今年にはブース確保が困難だということではございましたが、ブース確保が困難という理由でやらないというのはなしにさせていただきたい。ぜひふるさとまつり、今年もたくさんの方が訪れておられました。町内、町外いろいろあるかとは思いますが、本当に子供から大人までたくさんの方が集まられております。そのときに、少しでも防災意識を高めてもらえるような取組ということは大事ではないかと思っておりますので、ぜひ、来年度また、企画をしていただけたらと思っております。

私も防災士のほうを取得をしましたが、防災士取得はできましたけれども、具体的に自分で何か行動を起こしているということがなく、何かお役に立てないかなというふうには思っております。また、同じような思いを持たれている防災士もたくさんいるのではないかなと思っておりますので、そういったブースのときにお手伝いをするとかそういったところで、防災士の皆さんにも力を発揮していただけるようなそういう場所にもなると思っておりますので、今後、ぜひ検討をしてみてください。

続いて、②番の質問に移ります。

先月の大分での大規模火災、また、昨日の青森での震度6強の地震など、いつ、どんな災害に見舞われるかわかりません。先ほどもおっしゃられておりましたが、和気町は災害が少ない地域で防災意識は高いとは言えません。8月に行われた中高生も模擬議会でも質問が出ていましたが、町の防災意識を向上させるために町が主体となった防災イベントなどを開催する考えはありませんか。

11月に倉敷市で防災フェアが開催されました。私は参加をしていませんが、参加された方のお話を聞きホームページやニュース動画などで確認をしました。令和4年から毎年開催されています。市の担当の方は、出前講座、講演会など様々な啓発活動をしてきたが、意識の高い方、関心のある方の参加が中心だったということで、誰もが気軽に楽しく参加できる防災の普及イベントということで開催をされているようです。消防署や県警による救助訓練、自衛隊の炊き出し、様々な企業による体験エリア、子供向けの防災ワークショップ、キッチンカー出店など盛りだくさんの内容でした。倉敷市のように大がかりなことではできなくても、和気町が連携協定を結んでいる企業や、子供向けに防災についての学びを提供している団体などと協力して、誰もが気軽に楽しく参加できる防災イベントを開催してはどうでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） ありがとうございます。

町が主体となった防災イベントを開催する考えはないかということで、先ほどのふるさとまつりでの答弁とダブるところもございますが、全国的に大規模な自然災害が頻発しており、和気町におきましても一人一人の防災意識を高めていくことは非常に重要であると、平時から認識しているところでございます。災害時、命を守るために、平常時から防災について学び、いざというときに適切な準備、判断、行動がとれるようにしていくことが必要であります。

御質問の町が主体となった防災イベントの開催につきましては、これまでも昨年実施したふるさとまつりでありますとか、県民局の共催による防災研修会などを通じて、防災意識の向上に取り組んでいるところであります。より多くの町民の皆様に参加していただきやすい形で、内容について検討していくことが重要であると思っております。

町の模擬議会でもいろんな提案がございました。それから小学校4年生においても、和気町の災害について学んでいるところにこちらの防災担当が出向いて、いろんなお話をさせていただいておりますし、和気閑谷高校におきましては自然災害について学ぶということで、毎年多くの生徒が和気町へ来て災害時の対応について学んでいるところもございます。こういった形で児童生徒、それから高校生あるいは一般の方々も、そういった会に触れることによって、なかなか災害が少ない和気町でピンときてない方々をいま一度気持ちを高めていただく取組が必要と考えております。

町も4月から危機管理室がなくなり、総務課ということで、災害に対する意識が低下してるんじゃないかという声もございますので、こういったタイミングでぜひ提案を前向きにして東備消防でありますとか気象台、中国電力、いろんな災害時にライフラインとかに影響する方々にも声がけし、先ほど提案があった防災士にはぜひ協力していただける体制で、日本の方々の参画によるイベントを前向きに取り行ってまいりたいと思いますので、御協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、やはり気軽に楽しく学べるということがすごく大事だというお話もお聞きしています。やはり勉強するだけだと、防災を知識としてしか、何ていうんですかね、なくて、やはり体験をさせてあげることがすごく大事だというお話もありましたので、ぜひ、その倉敷の取組とかいろいろ出ておりますのでそういったものも参考にしながら、この和気町の和気町でできるそういった規模もあるかとは思いますが、例えば、さっきおっしゃられた小学校4年生の学び、また和気閑谷高校生の学びといったものを防災を学んでどうだったかみたいなことを発表できるようなものであったり、東備消防とか連携協定を結んでいるそういったところの力も借りながら、子供から大人まで多くの方が楽しく防災を学び、また自分の生活に生かしていけるようなそういった啓発ができるそういったイベントを、何ていうんですかね、イベントを持つということとはまたすごく1つ大きなハードルではあるかと思うんですけれども、より効果的にこの防災意識を高めていけるような取組をぜひ実現をしていただきたいというふうに思ひます。

このことに関して町政懇談会でも力強く防災の機能強靱化を語っておられました町長からも、一言御意見をいただきたいと思ひます。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 防災意識につきましては町民の方々に啓発をしていくということは、非常に重要だというふうに考えてます。

昨日も言わせていただいたんですけども、南海トラフ地震が近々起きるだろうというようなことが予測をされてます。それに備えた体制づくりというものは喫緊の課題だというふうに認識をしております。そうした防災イベントを開催するとなりますと様々に和気町も多くのイベントを抱えていますので、マンパワーのことも考えるとなかなか議員がおっしゃるようにハードルが高いということではございますけれども、防災イベントがどのような形でできるかということも含めて検討をさせていただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

和気町防災フェスというようなものが実現できるよう期待をして、質問を終わります。

続いて、大きい2番目の質問に移ります。

和気町文化祭の今後の展望はということで、今年も和気町文化祭が開催され様々な展示、ワークショップ、ステージイベント、飲食のお店の出店などがありました。私も、「わけねこかい」という団体が開催した猫の譲渡

会とチャリティーバザーのお手伝いという形で、参加をさせていただきました。11月9日の日曜だけの参加だったのですが、雨のせいか来られる方がとても少ない状況でした。雨の予報で、前日までに見に来られていたのかもしれませんが、すてきな展示物やワークショップもあるのに残念だなと思いました。

サエスタでは、ステージイベントもあるので集客が見込めるかと思うので、分散して行っている文化祭を集約して行うほうが、来場者も増えて盛り上がるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

今後、中央公民館の建て替えなどを考えると、サエスタしか利用できないときもあるかと思います。そのことも踏まえてお答えください。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼いたします。

山田議員よりいただきました和気町文化祭の今後の展望は、サエスタで集約して行うことはできないかという御質問に答弁をさせていただきます。

文化祭はグループ活動に取り組んでいる町民の方々が、日頃取り組んでおられる芸術文化活動の貴重な発表の場になっております。近年は参加者の高齢化、人口減少、さらには年齢を重ねても働く方が増えているなどのような多様なライフスタイルの在り方等により、担い手や参加者の減少が課題になっているところでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大以降、特に減少した参加者が十分には回復していない現状もございます。

また、そのような中、和気町教育委員会とともに実施主体であった文化協会が、このような現状の中で担い手不足のため令和5年度末をもって解散をいたしております。

現在、社会教育課として、文化協会から文化祭を引継ぎ実施していく中で、魅力的で人が集まることのできる文化祭を目指し、舞台発表の部ではホールだけではなくサエスタのエントランス付近に舞台を組み舞台発表を実施したり、今年度は新たにワークショップを導入し、体験活動ができる場を設けたりしてきました。エントランスでの舞台発表は好評で、今年度も継続して実施しております。また、ワークショップのほうにも多くの方に訪れていただきました。来年度以降の文化祭についても、引き続き集客に結びつく方策を考えていきたいと思っております。

一方で、議員御指摘の中央公民館の会場の人数が少なかったことについては、貴重な御意見として重く受け止めさせていただきます。サエスタにまとめるという御意見ではございますが、一方で、現時点においてもアンケート等を取った結果、サエスタまで行くには遠くて行きにくいという声を頂戴しているのも事実でございます。

以前には、サエスタと中央公民館の間でシャトル便を往復させたこともございました。しかしながら、乗客数が少なく取りやめたということもありました。また、新たな取組を、今現在進めている現状で、中央公民館の展示物全てをサエスタに持ってきた場合、展示場所が不足してしまうという事態も想定されます。

そのため、ひとまずは人が集う文化祭を目指して参加者のお声も聞きながら、中央公民館においてもサエスタ同様に展示だけではない魅力的な内容を取り入れ、来年度以降のにぎわいの一助にしていきたいと考えておりますので、この点、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 失礼しました。ありがとうございます。

令和5年に文化協会がなくなったということは、本当に残念なことだなというふうに思います。参加者の方が少なくなったり人口減少だったり高齢化だったりということではありますが、でも本当に展示とかいろいろ見させていただけますと、皆様、日頃からいろいろとつづられたりとか練習されたりとか、そういった本当に貴重な展示がたくさんあって楽しい内容であると思います。

サエスタに集約というと、遠くて行けないというようなお声もあるということで、以前にもそういったシャト

ル便もやったりとか、そういった様々な模索をされてきているということはよく分かりました。

また、本当に貴重な文化祭という位置づけで、様々な人が集まる楽しいそういう文化祭にしていくために努力をしている、いろいろ考えられているということもよく分かりました。私も本当に皆さんにとって発表の場ということはとても貴重なものだと思いますので、この文化祭、この文化活動というのは大切に守っていかないといけないというふうに認識をしております。

ワークショップを今年やったということで、たくさん参加されたということで、それもやはり見るだけとかではなくて自分も体験できるというそういった場所があるというのは、とても魅力的じゃないかなというふうに思います。

実際、その教室でも高齢化が進んだり人が増えなかったりということもあるかと思うんですが、その教室の方に、教室に新しい方を呼び込むために、その教室の方のワークショップということが今回、開催されたのかどうかちょっとお聞きしたいんですけど。

例えば、ちょっと別の話になるんですけど、和気クラブのほうで、11月に和気町体育館で和気クラブフェスタというものが開催されました。これはそのクラブにある様々なスポーツとか文化が体験できるという内容で、スケジュールを組んでバスケットができたとか、野球の体験ができたとか、何かボッチャができたとか、そういったいろんな体験をしながら、また通ってみようかなというふうな、そういった人を集めるそういったものもあつたかなというふうに思うんですけども、200名ぐらいの方がこのときも体験をされておりました。

文化祭でもそうした教室の体験というものができる教室、できない教室あるかと思うんですけども、ぜひ新しい人にも体験してもらいたいというふうな教室があれば、そういったワークショップ、展示だけではなくワークショップみたいなそういったものもやっていったらどうかというふうに考えるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 御提言ありがとうございます。

実際にワークショップを今年度始めるに当たって、グループ活動の皆さん含めて全体に、こういうことをやるので参加してみないかという呼びかけをさせていただいたんですけども、今年度に限ってはそういう申込みがなかったということで。ただ、御提言いただいたことは非常に貴重だと思いますので、来年度も引き続き呼びかけてみたいと思うと同時に、実はコロナ以降、人数が減ってきたことに関しては、何とかそういう人を呼び込めないかということで広報紙でそれぞれのグループ活動の内容を紹介したりということは、これまでもやってきております。ただ、新しい参加者よりも高齢化のほうが非常に進んでしまっているという現状がございますので、御提言を十分考えながらも今後も引き続き、検討していきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 今年も声かけをしたということではありましたが、やはり教室の存続と言ったら大きいかもしれませんけれども、そういった新しく通う方が増えるということはその方のまた生きがいの創出にもつながりますし、文化活動も全体的に活発になっていくと思いますので、そういった積極的な働きかけというものもぜひ、していただけたらいいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ということで、本当に文化活動ってということはずごく大事にしないといけないものだと私は思っております。持続可能なそういった文化祭の今後の在り方についても様々、主催者である皆様からの御意見も伺いながら建設的に考えていく必要があるかと思っております。

最後に徳永教育長に、文化祭について御意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼します。

貴重な御意見、大変ありがとうございました。和気町の文化祭の今後の展望についてということで、いろいろ御提言をいただきました。

私も町民が気軽に芸術文化活動に参加し、豊かな心や新たな関係性、さらには互いに認め合う多様な価値観の共有を目指せば、どのような社会教育あるいは生涯学習の推進が可能か、そういったあたりで教育委員会としても考えていかなければいけないと考えているところでございます。

特に文化祭というのは町民が集う場として貴重な機会であると捉えておまして、先ほどもサエスタへの集約ということについても御意見をいただきました。課長が答弁させていただいたように、いろいろ今までもそういったあたりについても取り組んでみた結果として今の状態になっておるといことですけれども、さらにそれをもう一步、押し進めて将来の文化祭の在り方についても研究していきたいと思っております。

いただいた御意見を参考にして、文化祭の参加者、あるいは見学に来られた方にもいろいろ御意見を聞くような場も設けて、和気町の文化祭が充実したものになるように教育委員会としても取り組んでいきたいと思っております。

今後とも様々な角度からアドバイス、あるいは御提言をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

文化を大切にする和気町で、将来的には和気駅北エリアを文化ゾーンにしていこうという構想もございます。本当に文化祭という貴重な場所が、本当に町民の皆さんにとってもより楽しく盛り上がっていくような、そういった内容になるように様々検討、私もいろいろと考え、提案できることは提案させていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは以上で、この質問は終わらせていただきます。

続いて、大きい3番目の質問に移ります。

重点支援地方交付金をどう使うのかということで、先ほども同僚議員で同じような質問がありまして御答弁もいただいておりますが、現在、国の2025年度の補正予算案が審議に入っております。食品、食料品高騰などに対応するというので、先ほどもおこめ券という言葉も出ておりましたが、先ほどおっしゃられたように、和気町では自分でお米をつくっている方とか、農家の方が多いということで、おこめ券というのは和気町としてはすぐわなないものであるというふうに考えております。

今回、この地方交付金が下りてくるということで、町民の皆様はどういった形で、それが自分の手元に届いたらいいと思いますかっていうふうにご意見を伺ったところ、以前、発行された和気町内の店舗で利用できる商品券がいい、それが使いやすかった、また町内での経済効果も期待できるということで、そういった御意見をいただいております。

今回の交付金について、町内で利用できる商品券にすることはできないのでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

それでは、重点支援地方交付金に関する答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど議員おっしゃられたとおり、今の国会で国の総合経済対策は11月21日に閣議決定されて、それに伴う令和7年度の一般会計補正予算案が月曜日に国会に提出されて、昨日、今日と衆議院の予算委員会で審議中の案件でございます。国全体ではこの重点支援交付金2兆円で、昨年度が6,000億円、約3.3倍ぐらいの予算規模かと思っております。このような点を含めてお答えいたしたいと思っております。

この重点支援地方交付金は国からの推奨メニューというものが示されており、その中で生活者支援の1つとして商品券の発行がございます。特にこの国の令和7年度補正予算においては、地方自治体に対応すべき必須項目として食料品の物価高騰に対する支援についての特別加算が、今年度新たに設けられております。この特別加算では、お米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するためのプレミアム商品券、電子クーポン、地域ポイント、いわゆるおこめ券、あと食料品の現物給付などの支援が、具体的にメニューとして示されております。

先ほど議員から御指摘もございましたように、本町では農業を営む方が多いということから、おこめ券や食料品の現物給付といった支援策につきましては、町民の皆様の幅広いニーズに必ずしも合致しない可能性も考えられます。

そこで山田議員から御提案のございました町内の店舗で利用できる商品券を配布することは、町民のニーズに対応できるとともに町内の経済の活性化にも十分つながるものと認識をいたしております。つきましては、国からは生活支援あるいは事業者支援を含め、多くの推奨事業メニューというものが示されておりますので、今回選択肢の1つとして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 前向きな御答弁をいただきありがとうございます。

水道料金の基本料金も値下げということで、それも本当にありがたいんですが、やっぱり町民の皆様にとってみますと何かが減るというよりは何かをいただくということが、実際のところ実感できるそういったものであるというのは本当に肌身で感じるところでございますので、ぜひこの商品券をしていただけるということでありますので喜ばれるのではないかなというふうに考えております。もしそれを実施するとなりましたら、その実施時期はいつ頃になるのでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 国としても速やかに実施ということで、今回いろんな自治体で速やかに実施できたり、あるいは検討したりということで、我々としても幾つかメニューがある中でどれをやるかということも含めて現在検討段階で、ちょうど年末この議会が終わったら予算査定も始まって、年明けには町長査定も含めて査定の方も終わると。その段階である程度固めていけば、早ければ8年度になると繰越事業になるんですけども、そういったことが国から認めていただければ、来年度の早い段階で予算化も可能かなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 物価高騰、本当に大変な中で生活されている方もたくさんいらっしゃいます。スピード感を持って早く実現していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただ商品券とかするに当たっては、やはり事務手数料とか用紙代とかそういったものがどうしてもかかってしまうことがあると思うんですけども、以前にも申し上げましたような地域ポイントであるとかそういう地域通貨といえますか、そういったものに取り組んでいくというお考えはあるのでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 地域ポイント、地域通貨についても、国でも推奨メニュー、積極的にということ、この4月からDXの推進室も併せて財政課にできておまして、今回のものがダイレクトに行くかというよりもどういった形で速やかに町民に配布できるか、議員がおっしゃられたようにやはり商品券、紙の商品券を作ると、流通コストであったりいろんな事務手数料も発生してきますので、まずはそういったポイント等をデジタルのような形でできないか、来年度に向けて同時に検討も進めておりますので、そういう状況であるということ

で御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） DX推進室ができたということで、今回のその商品券には間に合わないかもしれませんが、今後またこういった形で地方交付金が下りてきたときに速やかに対応できる、またコストをかけずになるべくかけずにできるといったところで、地域通貨、地域ポイントっていうのは大事なことだと思いますので、ぜひそのあたりも検討を進めてよりよい形で町民の皆様に速やかに届くような体制づくりもしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは最後に町長、現在物価高騰に悩む町民の皆様に一言、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 山田議員のほうから、物価高騰対応として商品券を配布したらどうかという御意見をいただきました。

コロナのときにも町内で利用できる商品券をお配りをさせていただきまして、非常に好評であったということはお聞きをしているところです。ただ、今回の交付金につきましては多くの事業メニューがございまして、様々な町内業者様からもいろいろ御要望を実際にもうお聞きをしているし、要望書を持ってこられたりしているというところがございます。したがって、物価対応のこの交付金は適正かつ公平に活用する方策を慎重に検討しなければいけないと、そのように考えているところがございます。いずれにしましても早急に進めてまいりたいということがございます。きちっと補正予算が決まりまして、それから準備を始めるというふうになりますと、なかなか厳しいということはあるんですけども、遅くても当初予算骨格の中には組み込んでいきたいと。国のお金でございますので骨格の中に組み込んでいければと、そのようには考えているところがございます。

あと、お金のかからない方法でというようなことも言われておりまして、事務手数料、確かに、今、かかりますけれども、紙ベースになりますとポイント制であるとか、そうしたものにしても維持経費というものは、システムの経費がかかるわけでございまして、どういう方法がいいのかということも含めて検討させていただいて、町民の方に喜んでいただける方法、事業者の方にも少しでも支援ができる方法、そうしたものを考えさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

ぜひ今後も町民に寄り添った町政運営のほうを、よろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで山田浩子君の一般質問を終わります。

次に9番 山本泰正君は、質問者席へ移動してください。

9番 山本泰正君に質問を許可します。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 議長の許可をいただきましたので、私は産業振興施設、旧道の駅ですが、と今回の町政懇談会についての2項目についてお尋ねをします。

まず、産業振興施設の実施に当たっては、前々町長の時代に全会一致で採択されました請願でございますが、時が過ぎ紆余曲折もありましたが本年9月定例会で、用地購入費と設計委託料が予算化されました。いよいよ事業が本格始動するということになりました。今後の現時点での実施計画、これは同僚議員の質問にもありましたが、簡単に報告願えばと思います。

次に用地造成計画、特に用地購入が済めば河川の浚渫、残土を活用できるのではないかなというふうに思いますが、現状ではどのような考えなのかお尋ねをしたいと思います。

造成工事費約1億6,000万でしたか。これも大幅に減額できるのではなからうかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に町民への経過報告については、広報「わけ」等、広報への折り込み等で、今までの経緯を含め報告をしていただきたいと思いますが、どのように考えておられるでしょうか。特に町民の中には、町の行政に全く興味を持っていない町民、そのような方から議員の土地を買うためにこの事業をするのかというお尋ねといえますが、複数人からございました。

また、3月議会で修正案が提出され本事業が否決された際、関係地区の元区長さんが来られ、請願した経緯や地元の思いを長時間にわたりお話をされました。その中で、議員が所有している土地については競売に出された土地であると。田土川の改修計画もあり地域外の方が購入すると問題がこじれるというようなことで、当時地元区長だった議員さんに無理やり購入してもらった土地であって、地元の協力者だと声を荒げた一面もございました。その御本人にも尋ねたところ、採算が合わない農業を拡大するつもりはなかったが、立場上、やむなく購入した土地だったとのことであります。その土地は約400平米とのことであります。

このような経緯の中で、特に用地決定の経緯、個人情報的に流れた議員の所有地の経緯について、町政懇談会におきましてもとんでもない質問もございました。土地所有者である議員の名誉にも関わる問題でございます。事実とは異なる情報が流出し、議員をはじめ、一部町民の反対の意見となっているのではないかと思います。議会でも現職議員の土地を、議員の土地を町が買っていいのかというような質問もございました。

このような状況を、施設の状況とともに町民に周知され理解を得るべきだと思いますが、どうでしょうか。

また、総事業費5億円が1人歩きしておりますが、2分の1の国庫補助金や辺地債または過疎債を充当することによりまして、一般財源は約7,000万円程度だと見込んでいることなども町民に周知すべきだと思いますが、どうでしょうか。

以上につきまして、よろしく願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

山本泰正議員の産業振興施設についての御質問に、お答えいたします。

最初に要旨①の今後の実施計画についてでございますが、現在の全体計画では8月の全員協議会でお示しました未来予想図にもありますように、産業振興施設のみならず様々な地域資源を活用した内容で検討しており、今後の和気町の発展につながる重要な事業と認識しております。今後は、この現在経過に加えまして、皆様からいただいた貴重な御意見を最大限に尊重しながら事業を進め、またこの事業に伴う実施計画及び用地取得につきましても速やかな執行に努め、その後造成工事、建築工事の順に着手したいというふうに考えております。詳細な工程につきましては現在精査を進めている段階でございますので、何とぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

次に、造成計画についての御質問にお答えいたします。

造成計画につきましては、今年4月から規制が始まりました盛土規制法への対応が求められていることから、現時点で詳細なスケジュールを提示することは難しい状況でございます。しかしながら、議員がおっしゃられましたとおり、事業費の縮減を図る観点から、公共残土等を有効活用した盛土計画を事業スケジュールに盛り込み、工事を効率的かつ経済的に進める必要が当然あると考えておりますので、今後も引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、町民への経過報告についての御質問についてお答えいたします。

本事業につきましては、この目的や内容を町民の皆様に発信し御理解いただくことが、今後の事業推進において重要であると考えております。議員からも御提案いただきましたとおり、今後は事業の進捗に合わせ広報「わけ」、ホームページなどを活用しながら、情報発信を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 造成についてはぜひ努力して、事業費の縮小化に努力していただきたいと思います。

私は請願の出された当初から賛成の立場で見守ってきましたが、山田小学校の廃校、コミュニティーの場が崩壊するなど地域の方が寂しい思いをしているという状況であること。また風光明媚な地域であること、そして旧山田小跡地での好適環境水での養殖の推進も進んでいるということでございます。一本化すれば、観光施設にも地域貢献できる施設となると思います。同僚議員からも同様の質問もありました。ぜひ、町民の方に周知するよう、よろしく願いをいたします。

次に町政懇談会についてであります。町民参加型の町政を目指す太田町政では、意見箱と合わせこの町政懇談会は大いに参考にされてきたと思いますが、今回の2025年後期町政懇談会の成果と反省についてでございますが、私は最初からほとんどの懇談会に参加させてもらいました。前回までは区長さんの要望にはない身近な問題や今後の町政にも参考になるような問題も提起され、有意義な懇談会であったというふうに思っておりました。

しかし今回は開会冒頭、司会者が一問一答方式でとお願いもしスタートいたしました。今回はそれが一変し行政批判が続発しました。中でも農地転用に関する不祥事については、町長が状況報告し反省もしお断りもしたにもかかわらず、旧小学校区ごとに開催している懇談会にもかかわらず、他地域からの参加者が声を大にしての批判、またオブザーバーで参加している議員まで批判するなど、会議の運営にも課題を残したと思います。ある会場では、参加者からいかげんにしろというような声も上がりました。執行部の成果と反省はどうだったのかお尋ねをいたします。

また、我々が参加するオブザーバーの趣旨、執行部はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 2025年の後期町政懇談会の成果と反省についてということで、山本議員から質問がございました。

私が町長に就任以来、トップダウンではなく広く町民の皆様から御意見を吸い上げるボトムアップ型の政治を心がけており、この町政懇談会については町民の皆様から直接御意見をいただける重要な機会であると認識する中、毎年2回実施をしているものでございます。しかしながら、今年度秋の町政懇談会につきましては、農地関係法令に関する不適正な事務処理について広くてんまつを公表した直後の開催となったため、参加された方から厳しく御指摘をいただく結果となりました。このため、この会議の開催目的であります前向きな御提案やお考え、日々の小さな気づきや暮らしの中の不便さなど、参加者皆様の率直な御意見を伺う時間が調整できなかったものと反省をしております。

今後は開催方法などについても改めて検討を行い、地域の知恵と経験を生かし町民と行政が目標を共有した住民参加型の町政運営をなお一層推進してまいりたいと考えております。議員各位におかれましてはこれまでどおりオブザーバーの立場として御参加いただき、住んでみたい、住んでよかった、住み続けたいまちの実現に向け、取組への御協力をよろしく願いをいたします。

以上、山本議員への答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

今年度秋の町政懇談会につきましては、合計7会場で行いました。それぞれの会場において私は会の進行を行い、意見交換の冒頭では将来の和気町の在り方を見据えた取組や行政課題に対する御意見や御提案を行う場にしたと考えています。限られた時間ではありますが、参加の皆様お1人お1人から御意見、御提案をいただきたいと考えております。町長が説明しました主要施策に限らず、いろいろな角度からのテーマを受けたいと思っておりますが、お1人様原則一問一答方式として行いたいという旨をお願いをして会議を進めてまいりました。

しかし、町長の答弁にもございましたが、一部会場におきましては、今回の不適正な事務処理に関することや産業振興施設事業の在り方などについて、1参加者から複数回にわたり行政の姿勢を正すかのような発言が繰り返されたとなった結果もありました。それは事実でございます。会の進行責任者として、もう少し意見交換の場を有意義なものとする進行管理が必要であったと、私なりには反省をいたしております。

町長から答弁がありましたが、町政と行政が目標を共有した住民参加型の町政運営の一助となる行政、町政懇談会の開催に向けて、会議の在り方については改めて検討が必要とも認識いたしておりますので、御理解いただきたいと思っております。

なおオブザーバーの趣旨につきましてですが、町政懇談会開催に当たっては議員皆様にオブザーバーとして、なお出席につきましては任意であります御協力、御理解いただいているところでございます。山本議員からオブザーバーの趣旨とはとお尋ねがございましたが、会を主催する立場で申し上げますと、その役割としては会議や研修会の進行を静観し必要に応じて進行役の求めに応じて意見を述べる立場で、特徴といたしましては発言権などを持たない中立的な立場で参加し、参加者の責任感を高め意見の隔たりや感情的な衝突を防ぐ効果が期待される立場を担っているものと考えております。そのため、会議の公平性を監視しコンプライアンス違反にならないようチェックする役割を担っていただくことも前提ではないかとも考えており、今後につきまして、参加されます議員皆様とともに共通的な認識の中で会議を進めてまいり所存でございますので、いま一度オブザーバーについて執行部議会として共通認識の中取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きの御協力、御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 部長から反省の言葉もございました。今回の懇談会、農地転用についての質問、町長批判についての問題が多かったと思っております。町長のお考えをお聞きしたいと思っておりますが、今回の不祥事は農業委員会の案件でございます。農業委員会は独立機関でございます。町長には決裁権限も指示権限もなく、直接には責任のない問題ではなかったかと思っておりますが、公印使用の問題、職員は全体的に和気町行政職の問題でございます。最高責任者としての責任は当然でございますが、4会場、内容的には3会場でしたか。に必要以上に町長批判もあったと私は感じております。7会場全てで参加もさせていただきましたが、農業委員会の位置づけ、一般町民、もちろん議会議員さんについても十分理解できてない部分もあろうかと思っております。そのような中で、町長のほうからこのあたりは反論的にいってもよかったのではなかろうかなというふうに、私は感じました。7会場全てに参加させてもらいましたが、個人的にはこの問題、農業委員会の問題ですが、やらせか、それとも組織的に意図を図った問題だというふうに感じました。太田町長の責任感の強さや職員への思い、これは理解しますが、農業委員会は独立機関であって町長権限は及ばない案件だぐらいは主張していただきたいなというふうに思いましたが、町長の考え、思いをお聞かせください。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 町長の思いはどうかという御質問でございます。

議員おっしゃるとおり、農業委員会は首長から独立をした地位や権限を有した行政委員会でございます。議会の承認を得た農業委員さんが、合議制により農地法等によってその権限に属された事項について事務を行うもの

でございます。したがって、私の権限で及ぶところではないことは言うまでもありません。まして農地転用が行われた農地につきまして、私に報告がない限り、私に知る由はございません。しかし、農業議員会に諮るまでの事務手続において私の部下においては、私の部下によるものでございまして、その範囲においては私に責任がございまして、その点について、議会全員協議会や町政懇談会においておわびをさせていただいたものでございます。

いずれにしましても、今回の不適正な事務扱いがされた対象農地や申請者の方々に不利益が及ばないようにすることが、何よりも最優先されなければならないと考えており、岡山県とともに鋭意、調整を行っているところでございます。

なお、私と副町長の処遇につきましては議会最終日に追加議案として上程をさせていただき予定にしておりますので、よろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 町長の部下思い、責任感の強さ、そして行政に対する情熱は痛感はいたしております。職員に甘いとの声もありますが、職員の信頼も厚い太田町長とのことでございます。今後職員と一丸となって町民の信頼を得るよう、またこのような不祥事が二度と起こらないよう願って、私の一般質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） これで山本泰正君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が11時10分まで、暫時休憩とします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

10番 西中純一君に質問を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） まず環境問題について、質問をさせていただきたいと思っております。

いわゆる吉備中央町というところがありますが、そこに汚染源と言われたいわゆるPFASですか、そういうふうなもの、PFOA、PFAS、その汚染源と言われた活性炭のフレコンバッグというものが報道された。その報道の画面上に、テレビに、備前市の吉永町の“I”という会社が映っていたということで、その会社のトラックが出入りしてフレコンバッグというふうなものが並んでいると、物質が来ていると。そのいわゆる旧スーパーバッグ、今、登記を見ると株式会社和気倉庫というふうになってるんですが、そこにあったので、皆さん住民の方が心配をされて、会社にその要望を出されたというふうに聞いております。その状況がどのようになっているのか、また和気町の立場としてはそういう皆さんの住民の方の不安を解消していかなければ駄目だというふうに思いますが、今後そういう取組は、今、どうなっているのか、今後どうするのかということについてお聞きをしたいと思っております。

またその関連で、宿北には上水道の水源があるわけですが、その水源、またほかのここに直接関係ないですけども、和気町内では南部水源とかそういうところもありまして、そういう以前PFAS、PFOAの若干の検出があったというふうなこともあるんで、その田原にも上水道の水源があります。あれからその後、そういう問題については何もないのか、そのことも含めて答弁をさせていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、西中議員からの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、西中議員からはスーパーバック跡地の倉庫について住民から要望を提出しているが、その対応は、についての御質問でございますが、町で把握している内容につきましては、倉庫の業者と住民の間で、公害防止に関する協定の締結に向けた取組をしているというふうに聞いております。

藤野地内の運送業者と宿北区、ほか4区との公害防止協定の状況についてお答えをさせていただきます。

まず藤野地内の運送業者についてでございますが、同社は本町藤野地区に20年前に進出された運送業の事業者であり、備前市に本社を置く運輸、倉庫業を主体とする会社でございます。藤野地区にある倉庫では委託された運送品の保管、仮置きを行っているとのことでございます。町において倉庫内を確認したところ、有害物質を含む活性炭を当該倉庫に保管していることは確認できず、実際に確認できたのは活性炭が主でリサイクル後の活性炭が少量ございました。また、同倉庫は製造工程や洗浄工程を伴うものではないため、工場排水が発生する事業ではなく、水質汚濁防止法に定める特定施設に該当しない事業形態であると認識しております。

一方で、地元の皆様におかれましては、活性炭という名称から有害物質の流出や周辺環境への影響を心配される声が寄せられております。特に有害物質が流れ出すことへの懸念や事業者の環境対策について、明確な約束を求めたいとの御意見をいただいております。

こうした住民の皆様の不安に対応するため、現在当該事業者と宿北区ほか4区の間で、公害防止協定の締結に向けた協議が進められているものと承知しております。協定の内容につきましては、公害防止の方法や水質調査に関する条文を盛り込むなど地域の安心につながる項目を中心に、双方で検討が進められている状況でございます。当該事業者は住民の皆様が安心して生活していただくため、本年2月と3月に事業所からの雨水排水について水質調査を実施し、その結果では有害物質は検出されず環境基準を満たしていることを確認しております。

なお、町といたしましてはあくまで法令に基づく立場として、事業者との協定は民間同士の自主的な取組であることから、中立的な立場を保持しつつ、双方の協議が円滑に進むよう必要な助言や情報提供を行っているところでございます。今後も地域の安全と環境保全に十分配慮し住民の皆様が安心して暮らせる環境づくりに、引き続き取り組んでまいります。

以上、西中議員からの答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 失礼いたします。

それでは西中議員の環境問題について、用紙の②番、近くの水道施設におけるPFASなどの環境汚染はないのかについて、御質問にお答えいたします。

当該該当する施設としまして宿第1水源と宿の第3水源がございます。令和6年9月に実施した給水栓での検査では、PFOS及びPFOAが1L当たり12ナノグラム検出されました。その後、令和7年3月及び6月に実施した給水栓での検査では、いずれも不検出となりました。また、令和7年3月に実施した宿第3水現地での検査では、PFOS及びPFOAが1L当たり8ナノグラム検出されております。

いずれの検査結果も水道水の水質基準を下回っており、現時点で水道水は安全であると考えております。水道水の中にはPFOS及びPFOA以外にも、多くの物質が微量に含まれているものでございます。水質基準では定められている項目についても全てが不検出でなければならないわけではなく、健康への影響を考慮して定められた基準値以下であれば含まれていても問題ないとされております。したがって、ある物質について検査で値が検出されたとしても、その濃度が水質基準を下回っている限り、直ちに健康影響が懸念される汚染と判断されるものではございません。今後も水質の変化には注視してまいりたいと思っております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） そういう町としては直接その会社にどうのこうのということはないんだけど、そ

の住民の方々のお話っていうんですか、それができるようにスムーズに協力するというか、そういうふうなことなんですかね。だからその現実的には4区ですか。宿北、田ヶ原、坂本、それから泉ですかね。その区のほうとしては、いわゆる話合いというかそういうものは持っているんですか。そのいわゆる状況はどのようになっているのか、その点、もう一遍お願いします。

○議長（広瀬正男君） 民生部長 松田君。

○民生福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

先ほどの御質問の中で全部で4区とおっしゃいましたが、宿北区ほか4区でございますので5区でございます。現在5区の区長様をはじめ、何回か5区の中で公害防止協定の締結に向けた内容の話をしているところでございます。町としまして、町内企業とそれから地元区での公害防止協定を締結しているところがほかにありますので、そういったものを含めてアドバイスをする立場として出席をさせていただいております。

なお地元企業、当該企業とは、地元区と当該企業の間においては、郵送にて公害防止の取組に向けたやり取りが行われているというように聞いております。

以上でございます。

○10番（西中純一君） ちょっと聞き取れない。最後、何協定、公害。

○民生福祉課長（松田明久君） 公害防止協定の取組について、当該企業とは郵送にてやり取りを行っているというふうに聞いております。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） なかなかどう言うんか、住民の方々と私もまだあんまりそう話をしてないんですけど、それじゃあ特別、じかに署名運動をして、こういうふうなことをお願いするとか、そういうふうな動きとしては現実にはない、直接的にはその会社と5区が話を時々持っているというふうな段階でございますか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉課長（松田明久君） 5区の間で協議をして、その結果を相手の企業、正式には弁護士が代理に立っておりますので、代理人である弁護士のほうと郵送でやり取りを行っているということでございます。公害防止協定の締結に向けて進んでいるところでございます。町としましては立会人という形で、協定締結の際には関与するというような形で進めております。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 私もちょうと直接そのことに関与している者ではないんですけども、かつて益原に北部衛生組合という組合、一般廃棄物処理とそれから斎場、それを運営する組合があったときに、益原の区とそれからその組合の間でのそういう協定があったように思います。その議員なんかもそこに、証人というか仲介というんですかね、一応参加を、直接じゃないですけども署名をするというんですか。そういうふうな格好で出ていたと思いますのでぜひ、もちろん活性炭があったからといって直接それが土壌に流れ出るとかそういうふうなことは、普通には考えられないわけですが、備前市の穂波、いわゆる一般的には木生と言うんですけど、そういうところにかつての吉備中央町の汚染された活性炭、使用済み活性炭が来てたつていうことで、備前市のほうではそれを撤去してくれと、住民の方が、そういうふうなことがあって完全にかどうか分かりませんが、かなり撤去、動かしていったというふうなことも聞いているということでもあります。

ぜひともその辺は住民の方の不安を解消するようなそういう協定ができるように、町としてぜひ指導というんですか、協力というんですか、そういうふうなことをしていただきたいと思います。またその時々には、そういう議会の協議会等に報告をして、議員のほうにも連絡をしていただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

それから、水道のPFAS、PFOA問題ですけれども、今までも質問しているわけですけど、直接には健康に被害があるようなものではないから、国の基準は50ナノグラムっていうふうなことで非常に日本の場合は緩いというか、これアメリカでは4ナノグラムというふうなこともあったりするんで、ぜひともそういう国の姿勢も変えていくような形を要望していかないといけないのではないかなと。いわゆる健康に対してどういう影響があるかということについてのそういうきちんとした調査が、まだ疫学調査できてないということなので、ぜひそういうことについても今後関心を持って町としても見てやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それで、次の質問に移らせていただきます。

次は草刈りなどのいろいろと事故、これは春にその死亡事故があったということで非常に心配をしているわけでございます。こういうことが起こらないようにするためにも、安全に注意して活動することが求められているところでありまして。そういう区の草刈りとか町道の草刈り、町が委託している場合もあるわけで、その事故についての対応はどのようになっているのか、この点について教えていただきたいと思っております。

それから具体的には町道管理について地区へ委託している、そういう県はどれぐらいあるのか、その状況についても教えてください。よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

西中議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の各区の草刈りや町道の草刈り事故についての対応の御質問についてでございますが、各区の草刈りの取組は町道以外でも様々な換地がございまして、それぞれ管理主体が存在しておりますところでございます。基本的にはそれぞれの管理者や地域で取り組んでいただいているのが実情でございます。

まず、町道の草刈りにつきましては、区に草刈りをしてもらう場合、原則、町と区で委託契約を結びまして、万が一の事故発生時の責任関係と保険による保障体制をあらかじめ明確にしておくことが重要であると、認識しておりますところでございます。町道の管理者は町であり、安全確保につきまして最終的な責任を負う一方で、具体の作業を行う地区にも受託者としての安全配慮義務が生じます。そのため町といたしましては、委託契約書におきまして安全管理や報告義務等を明文化することで、双方の責任や役割分担を整理しておりますところでございます。

また、保険による保障体制といたしまして、助け合いのまちづくり活動推進サポート保険による保障体制を整えておりますところでございます。

各区の一斉清掃など、町と契約していない草刈りも多くございます。そこで、事故発生時の補償につきましても、同様に区が主体の場合、助け合いのまちづくり活動推進サポート保険の活用を基本とし、作業中に第三者へ損害を与えた場合の賠償や従事者のけがへの補償が適切に行えるよう、対応を強化いたしておりますところでございます。

区に過大な負担を生じさせることのないよう町が主体的に保険加入し、少しでも区をバックアップできればと考えておりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

次に2点目の、町道管理について地区へ委託している状況の御質問についてでございますが、町道の草刈りにつきましては、主要地方道と町が業者委託などで対応し、その他の町道につきましてはこれまでどおり各区に御協力をいただきつつ、地区への委託契約方式や作業負担軽減策を前向きに検討している段階というのが現状でございます。町道につきまして、現在委託している区は13区、17路線、213万7,000円の予算を計上しております。今後とも地域の皆様の御意見を伺いながら、財政負担と地域負担のバランスを踏まえた持続可能な維持管理の仕組みにつきまして取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 町道なんかについては、うちの区でも、佐伯のほうの宇生という区ですけれども、八島田線と町道そういうところでやったりしているわけですが、やはり年々高齢化していてなかなか若い男性というか、それが草刈りができる方がだんだん少なくなっているのは非常に、ずっと維持できるかどうか心配なというかそういう状況もあるわけですが、ですから管理というかそれが本当に大変な状況になっているというふうなこともあります。その辺でなかなかこれを維持していくのは大変なことだろうと思うんですけども、今後ともそういう町道とあれの町の、区との委託ですか、こういうようなものは続けていくんでしょうかね。13区ということなんですけれども、今の状況ではかなり厳しいんじゃないかなと思ってるんですけど、それを今後どうしていくのかいうことと、それぞれの要望というかそれぞれの区からの要望はその辺どのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

それからもしあれですけど、追加ですけれども、これはサポート保険というのは死亡した場合はどういうふうになっているのか、それをもしあれでしたら教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼します。

町道関係の草刈りということでございますが、高齢化ということで山間部を抱える団体につきましては、直近にある非常に問題がある課題というふうに捉えております。ただ今後につきましてもできるだけ今までどおり、区とお話をさせていただいて区で管理していただきたいなというふうに考えております。ただ、課題と捉えておりますので、区とも協議を進めながら今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

区からの要望ということでございますが、直接要望等につきましては地元要望を11月の時点でいろいろいただいております。その中では草刈りということについては今年度はございませんでした。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 先ほど西中議員から、保険に加入されておられる方がもしそういった事故に遭われまして亡くなられた場合、保険金はどのようになっているかという御質問をいただいております。該当される従事者の方がもしお亡くなりになられた場合につきましては、1事故につき1名500万円ということで死亡の場合は保険金の下りる内容となっております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 非常にそういう草刈り、そういう町の委託を受けたものですけど、区の中でもなかなか、今後本当にできるんかどうかな不安な状況もあるわけなので、なるべくそういう従事する人の不安が解消するように、ぜひともそういう安全管理というかそういう面についても、区のほうにぜひ十分行うように連絡、指導していただきたいというふうに思っているわけですが。

1つには、だから区が止めて会社等に委託している場合もあるのではないかなと思うんですけども、ただ町の、町じゃねえや、道路とかそういう問題についても住民が一番よく知っているので、危ないところをきちっと見通しができるように草を刈るとか、そういう面では責任持ってやる意味では重要だと思うんで、今後とも継続できるようにしていただきたいというふうに思います。

ということで、次の質問に行きたいと思っております。町営住宅というものの管理についてでございます。

1つはいろいろ回っていると、空き部屋が増えているというふうなところも出ているということでございます。それからいわゆるその空き部屋がどのようになっているのか、それからちょっと住民の方からそういう御相

談があったというようなことで、破損した場合はこれは町は直してくれるんだろうかというふうなこともあったりしたんで、破損した場合はどういうふうに対応しているのか、老朽化してる場合も多いんで、その辺がどのようになっているのか、それについてお答えをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

西中議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の空き部屋が増えているかの御質問についてでございますが、現在町内には9つの町営住宅がございます。空き部屋につきましては、それぞれの住宅ごとで状況が違ってまいりますので、現状を御説明させていただきます。宮田、朝日、日笠、石生につきましては、近年ほぼ空き部屋なしの状況で推移いたしております。また長楽につきましては空き部屋は一定数ございますが、増減なしで推移しておるところでございます。しかしながら、父井原、塩田につきましては、年々空き部屋が増加傾向にある状況となっておりますのでございます。

なお、宮田の平家と2階建て、若草、米澤につきましては、募集を既に停止している状態となっております。

このように、空き部屋につきましては住宅ごとで状況が異なりますし、年によって状況に変動がある状況でございますが、担当課といたしましても空き部屋が減少できるよう、今後も定期的に募集等を行ってまいりたいと考えておりますので御理解のほどよろしく願いいたします。

次に破損した場合はどうしているかの御質問についてでございますが、基本的には建築当初からの備付けの設備等につきましては、老朽化や事故により破損した場合に限りまして町が修繕対応を行っております。なお、入居者が故意に破損させた場合につきましては、個人負担で対応していただいている状況でございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上、西中議員への答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 新しい日笠だとか石生の新しい住宅、それから宮田、朝日については空き部屋がない。そして父井原と塩田、そこが増加傾向にあるというふうなことだったと思うんです。それから若草、矢田の若草、それから米澤、それから宮田の平家と2階建て、これはもう募集停止というふうなことになっているということだと思います。

それでまた募集をするということなんだろうと思うんですけど、1つ全体的な住宅政策としては今は分譲地を増やすということで、本和気の朝日住宅についても今後増やす、それから佐伯の若草についても増やす。それから宮田もあと2区画ぐらい、残ってるのが、そういうふうな割と分譲を増やすというふうなことでは言ってるんですけども、ある程度そういう安価な住宅というんですか、そういう賃貸の物件も必要じゃないかなというふうに思っているんですけども、もうその点については、今、本和気の住宅で一部あると、新しいのが、今、あるというふうには思うんですけど、今後そういう住宅政策というかその辺はどういうふうになっていくんですか。いわゆる分譲をまだ増やすというふうなことで、今後、例えば、米澤だとかそういうところも、今、募集停止してるということでございますが、そういうところについても分譲する住宅を、今後そういう時期になったらまたするというふうな、今後の住宅政策というふうなのはどういうふうになってるんでしょうかね。かつてはそういう賃貸のほうにおられて、貯金をして新しくマイホームを建てようというふうな考え方があったんですけど、その辺の状況はどのようになっているのか、それだけちょっと教えてください。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

町営住宅の施策ということでございますが、現在町営住宅、先ほども申し上げましたが町営住宅自体がまだ空きがある状態でございます。これが満杯ならそれぞれ数年、それが満杯状態がずっと続いているという状態なら

考えていく必要がすぐにでもあると思っておりますが、今現在はその空きを埋めることに専念しております。

それと今現在で米澤、若草、宮田、朝日ということで分譲宅地等を行いました、今後どうなるかということでございますが、米澤等につきましても今後の検討課題というふうに思っております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） やはり住宅があるということがやはり町民、若い人が安心して住んでくれるとか、あるいは場合によったら移住した方が一時的に賃貸へ入られるということもあるのではないかなと思います。もちろん、いわゆる古い住宅を買われてリフォームして住んでいる、そういう移住者の方もおられるわけでございますが、いわゆる最近できているのは賃貸でいくと大体5万円程度の住宅に今まで最近作った分ではなったりしてるんですかね。そういういろいろな住宅があるように、ぜひ今後とも町民の方が安心して、あるいは移住がまた増えるように、ぜひとも今後とも住宅についてある程度の安定した供給ができるように、今後とも町として努力をしていただきたいというふうに思います。

ということで質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全て終了しました。

明後日12日は午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしくお願ひします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午前11時46分 散会

令和7年第7回和気町議会会議録（第11日目）

1. 招集日時 令和7年12月12日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年12月12日 午前9時00分開議 午前10時09分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山野 英里 3番 山田 浩子 4番 我澤 隆司
5番 従野 勝 6番 神崎 良一 7番 山本 稔
8番 居樹 豊 9番 山本 泰正 10番 西中 純一
11番 当瀬 万享 12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均 まち経営課長 清水 洋 右
税 務 課 長 澤田 和 顕 民生福祉部長 松田 明 久
介護福祉課長 寺尾 純 一 産業建設部長 西本 幸 司
産業振興課長 岡 恵 一 鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司
上下水道課長 柚本 賢 治 総務事業部長 河野 憲 一
会計管理者 竹内 香 教 育 次 長 新田 憲 一
学校教育課長 嶋村 尚 美 社会教育課長 森元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第90号 和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について	原案可決
	議案第91号 岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山県市町村総合事務組合同約の変更について	原案可決
	議案第92号 岡山県市町村税整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山県市町村税整理組合同約の変更について	原案可決
	議案第93号 和気町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
	議案第94号 和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第95号 和気町非常勤職員の報酬及び費用弁済に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第96号 和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第97号 和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第98号 和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第99号 和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第100号 和気町火入れに関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第101号 和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
	議案第102号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
	議案第103号 令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
	議案第104号 令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第105号 令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第106号 令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
	議案第107号 令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
	議案第108号 令和7年度和気町上下水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第109号 令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第110号 令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
	請願第5号 政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願書	趣旨採択
	請願第6号 「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める請願書	採択
追加日程第1	発議第4号 「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める意見書	原案可決
日程第2	議案第111号 和気町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
日程第3	議案第112号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
	議案第113号 令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
	議案第114号 令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
日程第4	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆様、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

議事に先立ち、居樹 豊君から発言の申出がありますので、発言を許可します。

8番 居樹君。

○8番(居樹 豊君) 令和7年12月9日の和気町議会定例会一般質問におきまして、直接関係のない和気鶴飼谷温泉の“お湯”を“言う”だけというような引用した私の発言が関係者の皆様に誤解を与えまして、また御迷惑をかけましたことにつきまして、おわびをいたしたいと思ひます。

今後は和気町議会議員として発言に留意し、議会の品位の保持に努めてまいります。

○議長(広瀬正男君) 次に、去る12月9日、議会運営委員会を開き、協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) 改めまして、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る12月9日火曜日、本会議終了後、本庁舎3階第2会議室におきまして、委員1名欠席及び特別委員長出席、執行部より町長、副町長及び担当部・課長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を報告いたします。

まず、各常任委員長及び特別委員長から付託案件21件について審査結果の報告があり、その後、各委員長から委員長報告がございます。

次に、追加議案として4件が本日追加提案されます。また、閉会中の調査研究の申出が、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会から提出されており、本日議題といたしております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長(広瀬正男君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、議案第90号から議案第110号までの21件及び請願2件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 居樹君。

○総務文教常任委員長(居樹 豊君) それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

令和7年第7回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案11件、請願1件について、去る12月4日午後1時から議会議場におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、教育長及び各担当部・課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第90号和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑答弁がありました。委員から、消防施設関係で東備消防組合の救急車人材配置体制はどのようになっているのかとの質疑に対し、正副管理者会議において協議を進めているとの答弁がありました。

次に、議案第91号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組合の規約の変更についてであります。特に質疑はなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第92号岡山市町村税整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村税整理組合規約の変更についてであります。特に質疑はなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第93号和気町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑答弁がありました。委員から、事業内容についての質疑に対し、令和8年8月から給付化される事業で、給付対象は民間事業者であるとの答弁がありました。

次に、議案第94号和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第95号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第96号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑答弁がありました。委員から、人口減少や町税の増加が見込めない中で、人事院勧告により人件費が増加しているが、今後の対応はどの質疑に対し、基本的に公務員は、国の人事院勧告に基づいた給与体系で進めていると。財政状況が厳しい自治体では、給与改定をしないこともあるが、和気町においては、人事院勧告に基づいて給与改定を行う判断をしているとの答弁がありました。

次に、議案第97号和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第98号和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第101号和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第102号令和7年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程におきまして、次のような質疑答弁がございました。委員から、総務費施設備品購入費の内容はどの質疑に対し、職員の熱中症対策、勤務中の安全を確保するために、空調服を54セット購入するものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、保育対策総合支援事業補助金が減額となっているが、事業の内容と減額による事業への支障はないかとの質疑に対し、若手保育士の保育時の巡回指導を行う事業で効率的に巡回しているため、事業への支障はないとの答弁がありました。

また、同委員から、岡山県防災まちづくり総合支援事業補助金の事業内容はどの質疑に対し、防災士の資格取得に係る補助金で、今年度5名程度取得との答弁がありました。

次に、請願第6号ですが、「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める請願書についてであります、採決の結果、全会一致で採択となりました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第90号から議案第98号及び議案第101号の10件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第90号から議案第98号及び議案第101号の10件を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第90号和気町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、議案第91号岡山市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び岡山市町村総合事務組規約の変更について、議案第92号岡山市町村税整理組合を組織する地方公共団体数の増加及び岡山市町村税整理組規約の変更について、議案第93号和気町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第94号和気町議会議員及び和気町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について、議案第95号和気町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第96号和気町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、議案第97号和気町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第98号和気町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第101号和気町分譲宅地に関する条例の一部を改正する条例について、以上10件に対する委員長の報告は、原案可決であります。10件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第90号から議案第98号及び議案第101号の10件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第6号については、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから請願第6号「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める請願書についてを採決します。

請願第6号に対する委員長の報告は採択であります。請願第6号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって請願第6号は、委員長の報告のとおり採択することに決定されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告を行います。

令和7年第7回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案10件、請願1件について、去る12月4日午前9時から議会議場において、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部・課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

まず初めに、議案第99号和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第100号和気町火入れに関する条例の一部を改正する条例についてであります。これも特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第102号令和7年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

審査の過程で、委員から、和気老人ホーム組合負担金で入所者がどの程度減少しているのか、問題点は何かとの質疑に対し、定員30名に対して入所者は20名程度で、入所要件に合致する方が少なくなっている。また、経費節減に努めているが、人件費などの増加により、経費が増えているとの答弁がありました。

次に、議案第103号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

審査の過程で、委員から、過年度過誤納還付金の内容はどの質疑に対し、国民健康保険から社会保険への切替え手続ができていなかった方に、3年分訴求し、還付を行うものであるとの答弁がありました。

次に、議案第104号令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第105号令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第107号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第108号令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第109号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。これも特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第110号令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

次に、請願第5号政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願書についてであります。採決の結果、賛成多数で、趣旨採択となりました。

以上、厚生産業常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第99号、議案第100号、議案第103号から議案第105号及び議案第107号から議案第110号の9件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第99号、議案第100号、議案第103号から議案第105号及び議案第107号から議案第110号

の9件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第99号和気町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第100号和気町火入れに関する条例の一部を改正する条例について、議案第103号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第104号令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）について、議案第105号令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第107号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第108号令和7年度和気町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第109号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第110号令和7年度和気町下水道事業会計補正予算（第1号）について、以上9件に対する委員長の報告は、原案可決であります。9件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第99号、議案第100号、議案第103号から議案第105号及び議案第107号から議案第110号の9件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第5号については、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから請願第5号政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める請願書についてを採決します。

請願第5号に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。請願第5号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって請願第5号は、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決定されました。

次に、議案第102号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第102号令和7年度和気町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

議案第102号に対する各委員長の報告は、原案可決であります。議案第102号は、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第102号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君） それでは、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告を行います。

令和7年第7回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案1件につきまして、12月3日午前9時から和気町議会議場におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当部・課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第106号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。特に質疑もなく、審査の結果、全会一致で原案可決であります。

そして、その他付託案件以外では、30周年企画に合わせてレストランの改修や売店のリニューアルを行い、

お客様から好評の声が多く聞かれると。特に売店は前年同期比170%増で、売上げが伸びていると。引き続き30周年の特別イベントを実施していくとの報告がありました。

以上、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第106号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第106号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

議案第106号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第106号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第106号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時28分 休憩

午前9時35分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど、議会運営委員会を開き、協議した結果について、委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長（山本泰正君） それでは、先ほど開催いたしました議会運営委員会の審議結果を報告させていただきます。

本日の日程第1において採択されました請願第6号の意見書についてを、この後の追加日程第1において発議第4号として本日追加提案することに決定いたしましたので、よろしく申し上げます。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

発議第4号「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める意見書についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって発議第4号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

（追加日程第1）

追加日程第1、発議第4号「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める意見書についてを議題とします。

意見書（案）につきましては、お手元に配付しておりますので、御覧ください。

次に、提出者であります山本泰正君に趣旨説明を求めます。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 発議第4号「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める意見書について、提出者は私、山本泰正であります。

賛成者は従野 勝、神崎良一、山本 稔、居樹 豊、当瀬万享でございます。

2ページをお開きください。

「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める意見書案を説明させていただきます。

「ジェノサイド条約」は、第二次世界大戦において行われた集団殺害を2度と起こさないことを目的として、国際連合決議において採択された条約でございます。153か国が締約国となっておりますが、日本はまだ批准しておりません。現在もパレスチナ、イスラエル紛争、ロシアによるウクライナ侵略なども民間人や子供など、多くの人命が奪われて、人権侵害が繰り返されております。

和気町は基本的人権の尊重をまちづくりの根幹としており、基本的人権は国や地方自治体の枠を超え、世界中で保障されるべき普遍的なものでございます。

国及び政府においては、国内法の整備を進め、「ジェノサイド条約」を速やかに批准することを強く求めるもので、地方自治法第99条の規定に基づきまして、意見書を提出するものでございます。

提出先は、内閣総理大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長に対しまして、議長名で別紙のとおり提出させていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（広瀬正男君） これから発議第4号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

発議第4号を、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって発議第4号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

発議第4号を、討論を省略し採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

発議第4号「ジェノサイド条約」の批准を日本政府に求める意見書について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（広瀬正男君） 日程第2、議案第111号和気町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例につ

いてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日追加提案しております議案第111号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第111号の和気町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。産業振興地域整備計画の変更手続、いわゆる農振除外に関する事務処理について、2022年度から2024年度に町民等から申請のあった43件について、町の産業振興課の担当者が不適正な事務処理を行っていたことは、行政の信頼を揺るがす非違行為であり、申請者の方々や町民の皆様の信頼・信用を著しく失墜させた責任として、町長及び副町長の給与を減額するため、関係条例の一部を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第111号の細部説明を求めます。

総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第111号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから、議案第111号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第111号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第111号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第111号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第111号は、討論を省略し採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

これから、議案第111号和気町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

議案第111号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第111号は、原案のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（広瀬正男君） 日程第3、議案第112号から議案第114号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第112号から議案第114号につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第112号の令和7年度和気町一般会計補正予算（第5号）についてであります。この補正は、既定の予算に4,374万3,000円を追加し、予算の総額を106億8,622万7,000円とするもので、内容は、歳入では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、子育て応援特別手当給付事業費補助金の追加、歳出では、物価高対応子育て応援手当に関する経費、上水道事業会計及び簡易水道事業会計負担金等の追加をするものであります。

次に、議案第113号の令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は、収益的収入において予算の変更はなく、給水使用料を減額し、一般会計負担金を追加するものであります。

次に、議案第114号の令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は、収益的収入において予算の変更はなく、給水使用料を減額し、一般会計負担金を追加するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、財政課長及び上下水道課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第112号から議案第114号までの3件、順次、細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第112号説明した。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 議案第113号・議案第114号説明した。

○議長（広瀬正男君） これから、議案第112号から議案第114号までの3件の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑をお願いします。

まず、議案第112号令和7年度和気町一般会計補正予算（第5号）についての質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第113号令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第114号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑はありますか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第112号から議案第114号までの3件の質疑を終わります。お諮りします。

議案第112号から議案第114号までの3件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第112号から議案第114号までの3件は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第112号から議案第114号までの3件は、討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから議案第112号から議案第114号までの3件を採決しま

す。

まず、議案第112号令和7年度和気町一般会計補正予算（第5号）についての採決を行います。

議案第112号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第112号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第113号令和7年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

議案第113号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第113号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第114号令和7年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についての採決を行います。

議案第114号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第114号は、原案のとおり可決されました。

（日程第4）

○議長（広瀬正男君） 日程第4、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和7年第7回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今回提案をいたしました条例9件、補正予算9件、その他3件、そして、本日追加提案いたしました条例1件、補正予算3件につきまして、慎重に御審議をいただき、また御議決いただきまして、誠にありがとうございました。

本年も残すところ僅かとなりました。議員各位におかれましては、何かと慌ただしい年末をお迎えのことと存じますが、どうか健康には十分御留意をいただきまして、御家族おそろいで穏やかに新年をお迎えになれるよう、お祈り申し上げます。

結びに、来る2026年が議員各位にとりまして、また和気町にとりまして、一層実り多い年となりますことを祈念申し上げるとともに、町政発展のため、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。大変御苦勞さまでした。

○議長（広瀬正男君） 閉会に当たり、私からも一言御挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付されました案件につきまして、終始熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

また、執行部の皆様には、誠意を尽くした説明をいただき、ありがとうございました。執行部の皆様に、閉会に当たりお願いを申し上げます。

執行部におかれましては、厳しい財政状況が続く中で、令和8年度当初予算の編成に取り組まれていると思います。限りある財源を効果的に活用していただき、和気町の明るい未来を実感できる施策を盛り込んだ予算編成に努めていただきますよう、強く要望いたしておきます。

また、議員各位におかれましては、師走を迎え、何かと御多忙のこととは存じますが、この上とも御自愛くださいまして、町政の適正なる推進に御尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、すばらしい新年を迎えられますことをお祈りいたしまして、閉会の挨拶といたします。

それでは、これもちまして令和7年第7回和気町議会定例会を閉会します。

大変御苦勞さまでございました。

午前10時09分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年12月12日

和気町議会議長 広瀬正男

和気町議会議員 山野英里

和気町議会議員 山田浩子